

平成26年度

事業報告書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

学校法人 京都学園

目次

はじめに	・ ・ ・ ・ ・	P. 1
I. 法人の概要	・ ・ ・ ・ ・	P. 2
II. 事業の概要	・ ・ ・ ・ ・	P. 9
III. 財務の概要	・ ・ ・ ・ ・	P. 52
おわりに	・ ・ ・ ・ ・	P. 60

はじめに

私立学校法により、学校法人は「事業報告書」作成の義務があります。本報告は法の理念に沿い皆様方に本学の取り組みや財政内容をご理解していただき、高い公共性を持つ学校法人としての説明責任を果たすことを目標に作成いたしました。

私立学校を取り巻く厳しい環境の中、本学園ならではの特色ある教育研究活動を推し進めるべく、各設置学校では毎年度「事業の重点事項」を設定しています。これらの具体策を中心に予算配分、執行を行い魅力ある学園づくりを目指しております。

また、「難しい」と言われ特殊性の指摘される学校法人会計ですが、解説を入れるなどして「わかり易い報告書」を心がけました。

学校法人 京都学園の平成 26（2014）年度の法人の概要、事業の概要、財務の概要をここにまとめましたので、ご報告申し上げます。今後とも本学園の教育・研究活動によりいっそうのご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 27 年 5 月



（京都学園大学）

I. 法人の概要

1 建学の精神

世界的な視野で主体的に考え、行動する人材の育成

本学園は大正 14 年に創立者辻本光楠先生が旧制の京都商業学校を創立したことに始まり、以来「日本人らしい日本人の育成」を建学の精神として掲げてきました。これは創立者の意思として標榜^{ひょうぼう}してきたものであり、本学園教育の理想であるといえます。

この「日本人らしい日本人」とは「一国の国民として国際社会に卑屈になることなく、驕^{おご}ることなく、互惠平等の立場で接することができる日本国民」の育成を説いたものであり、この理解の上に立って「建学の精神」を認識したものです。

この精神に謳^{うた}われている「世界的」とは、「一国に限らず世界全体(Global)」を指すものであり、「主体的」とは「他から干渉を受けることなく自分で決定すること(Independence)」を言い、「世界的視野に立って、自らの判断で決定し、行動する人材」を意味しています。

この建学の精神の中には、弱者への思いやり、強者への戒めの思想とともに、わが国伝統文化に支えられる文化的精神の修得などへの冀^{ねが}いがこめられており、創立者が坐臥^{ざが}の念願とした次の事柄を心としています。

- (1) 国際感覚豊かな人間
- (2) 日本伝統文化を深く理解する人間
- (3) 向上心を失わず、自立心を有する人間
- (4) 豊かな創造力をもって地域に貢献できる人間
- (5) 日本人としての自覚を失わず、平等、互惠の精神、思いやりの心をもつ人間

この「建学の精神」に秘められた心こそ、創立者の「教育は人をつくるに在り」との教育へのひたむきな心情そのものと言えます。

2 学校法人の沿革

- 大正 14 年 3 月 京都市左京区吉田下阿達町に京都商業学校（夜間甲種四年）設立
- 昭和 3 年 3 月 京都市右京区花園寺ノ中町に五年生昼間部を設置
- 9 年 4 月 京都市左京区吉田下阿達町に京都商業実務学校（三年生乙種）を開校
- 19 年 3 月 京都商業学校を京都工業学校に転換
- 20 年 3 月 京都商業実務学校を廃校
- 10 月 財団法人京都工業学校を設立
- 21 年 4 月 京都商業学校復元認可（京都工業学校存続）
- 5 月 財団法人京都工業学校を財団法人京都学園に改称
- 22 年 4 月 6・3 制実施に伴い京都学中学校を設置
- 23 年 4 月 学制改革により京都商業学校を京都商業高等学校に転換。京都工業学校廃校
- 26 年 3 月 私立学校法制定により財団法人京都学園を解散し、学校法人京都学園とする。京都学園中学校を廃校
- 43 年 4 月 京都がくえん幼稚園を新設
- 44 年 4 月 京都学園大学経済学部を新設
- 58 年 4 月 京都文化短期大学文化学科・経営学科を新設
- 平成 元年 4 月 京都学園大学法学部を増設
- 9 月 京都商業高等学校の校名を京都学園高等学校に変更
- 3 年 4 月 京都学園大学経済学部経営学科を経営学部に変更
- 4 年 4 月 京都学園大学ビジネスサイエンス研究所を新設
- 6 年 4 月 京都学園大学大学院法学研究科ビジネス法学専攻修士課程を新設
- 7 年 4 月 京都学園大学大学院経済学研究科地域政策専攻修士課程・経営学研究科経営学専攻修士課程を増設
- 10 年 12 月 京都学園大学人間文化学部（人間関係学科・文化コミュニケーション学科）設置認可
- 11 年 3 月 京都学園大学経済学部経営学科の廃止
- 4 月 京都文化短期大学（文化学科・経営学科）の募集停止
- 京都学園大学人間文化学部（人間関係学科・文化コミュニケーション学科）を増設
- 7 月 「京都学園大学ビジネスサイエンス研究所」を「京都学園大学総合研究所」に変更
- 12 年 4 月 京都学園中学校を新設
- 5 月 京都文化短期大学廃止
- 14 年 4 月 京都学園大学経営学部事業構想学科と京都学園大学大学院人間文化研究科人間文化専攻修士課程を増設
- 16 年 4 月 京都学園大学人間文化学部文化コミュニケーション学科を京都学園大学人間文化学部メディア文化学科に名称変更届出
- 18 年 4 月 京都学園大学バイオ環境学部（バイオサイエンス学科・バイオ環境デザイン学科）を増設
- 19 年 4 月 京都学園大学人間文化学部（人間関係学科、メディア文化学科）を
（心理学科、メディア社会学科、歴史民俗・日本語日本文化学科）に変更届出
- 20 年 3 月 京都学園高等学校 新校舎「光楠館」竣工
- 4 月 京都学園大学人間文化学部（心理学科、メディア社会学科、歴史民俗・日本語日本文化学科）設置
- 4 月 京都学園大学 京町家キャンパス開設
- 21 年 4 月 京都学園大学人間文化学部（国際ヒューマン・コミュニケーション学科）設置
- 22 年 4 月 京都学園大学大学院バイオ環境研究科（博士課程前期・後期）設置
- 26 年 4 月 京都学園高等学校及び京都学園中学校を新法人（京都光楠学園）として分離

3 設置する学校・学部・学科・研究科・機関等 (平成 26 年 5 月 1 日現在)

(1) 京都学園大学 [創立 昭和 44 (1969) 年]

学長 内山 隆夫

〒621-8555 京都府亀岡市曾我部町南条大谷1番地1

TEL0771-22-2001(代)

・学部

経済学部 経済学科

経営学部 経営学科

事業構想学科

法学部 法学科

人間文化学部 ※平成20年4月改組

心理学科

メディア社会学科

歴史民俗・日本語日本文化学科

国際ヒューマン・コミュニケーション学科

{ 人間関係学科 改組により募集停止
メディア文化学科 改組により募集停止

バイオ環境学部 バイオサイエンス学科

バイオ環境デザイン学科

・大学院

経済学研究科

経営学研究科

法学研究科

人間文化研究科

バイオ環境研究科 (※平成 22 年 4 月設置)

(2) 京都がくえん幼稚園 [創立 昭和43 (1968) 年]

園長 長谷川 和子

〒618-0091 京都府乙訓郡大山崎町円明寺殿山1番地5

TEL075-957-3003(代)

(3) 京都学園大学総合研究所

〒621-8555 京都府亀岡市曾我部町南条大谷1番地1

TEL0771-29-2392

(4) 京都学園大学桂センター (心理教育相談室)

〒615-8191 京都市西京区川島有栖川町50番地2

ECS第24ビル3階

TEL075-383-6080

(5) **京都学園大学サテライト教室（キャンパスプラザ京都6階第5講習室）**

〒600-8216 京都府京都市下京区西洞院通塩小路下ル

TEL0771-22-2001(代・大学)

(6) **京町家キャンパス「新柳居」**

〒604-8214 京都市中京区新町通錦小路上ル百足屋町384

TEL0771-22-2001(代・大学)



(京町家キャンパス 新柳居)

4 学校・学部・学科等の学生数の状況 (平成26年5月1日現在)

京都学園大学 (学部・大学院)

(単位：人)

学 部	学 科	入 学 定 員	収 容 定 員	学 生 数	摘 要
経済学部	経済学科	170	710	326	
	経済学研究科	5	10	8	
	計	175	720	334	
経営学部	経営学科	96	384	310	
	事業構想学科	96	384	382	
	経営学研究科	5	10	8	
	計	197	778	700	
法学部	法学科	120	510	247	
	法学研究科	5	10	7	
	計	125	520	254	
人間文化学部	心理学科	80	320	263	
	メディア社会学科	45	210	105	
	歴史民俗・日本語日本文化学科	60	240	173	
	国際ヒューマン・コミュニケーション学科	33	162	95	
	人間関係学科	—	—	1	募 集 停 止 (平成20年4月)
	メディア文化学科	—	—	1	募 集 停 止 (平成20年4月)
	人間文化研究科	10	20	18	
	計	228	952	656	
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科	100	400	418	
	バイオ環境デザイン学科	100	400	334	
	バイオ環境研究科	23	49	23	
	計	223	849	775	
計		948	3,819	2,719	

京都がくえん幼稚園

		345	181	
--	--	-----	-----	--

学園合計

		4,164	2,900	
--	--	-------	-------	--

日本私立学校振興・共済事業団「学校法人基礎調査」

5 卒業・卒園・学位授与者数

京都学園大学 学部

(単位：人)

学 部	学 科	授与者
経済学部	経済学科	84
	計	84
経営学部	経営学科	57
	事業構想学科	76
	計	133
法学部	法学科	64
	計	64
人間文化学部	心理学科	63
	メディア社会学科	21
	歴史民俗・日本語日本文化学科	35
	国際ヒューマン・コミュニケーション学科	13
	人間関係学科	1
	メディア文化学科	1
	計	134
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科	80
	バイオ環境デザイン学科	63
	計	143
計		558

京都学園大学 大学院

授与者

経済学研究科	5
経営学研究科	4
法学研究科	2
人間文化研究科	4
バイオ環境学研究科	8
計	23

京都がくえん幼稚園

卒園児

計	61
---	----

6 役員・評議員の概要 (平成26年5月1日現在)

理事長 田辺親男
 理事(常勤) 内山隆夫(学長)／長谷川和子(園長)
 西井泰彦／關谷次郎／石原祐次／小野里光広
 理事(非常勤) 西藤二郎／並河忠夫／小川正雄／栗山正隆／西山徹
 家次昭／森田潤司／増田寿幸
 監事 草野功一／新井英植
 評議員 全 31 名

7 教職員の概要 (平成26年5月1日現在)

(単位：人)

区分		本部	京都学園大学	京都がくえん幼稚園	計
教 員	本 務	—	127	11	138
	兼 務	—	189	6	195
職 員	本 務	6	91	0	97
	兼 務	0	20	4	24

日本私立学校振興・共済事業団「学校法人基礎調査」



(京都がくえん幼稚園)

Ⅱ. 事業の概要

本学園では各学校部門がそれぞれ収支均衡を目指す「学校別独立採算」を基本原則とし「毎会計年度の収支均衡」を目指した経営を目指しています。各学校は事業計画の策定に基づいた重点事項を中心に魅力的な教育研究活動を展開するとともに、学校経営の安定化のため学生・園児の確保に努め、限られた財源を効果的に配分し出来る限りの収支均衡に努めています。その上で、少子化による大学を取り巻く厳しい環境のなか将来の学園の発展のために必要な施策については予算化しています。

学校部門別にみる平成 26 年度の主な事業実績は、以下の通りです。

〔京都学園大学〕

1. 大学全体について

指 針

本学は「幅広い職業人養成」に重点的に取り組む大学として、「教育から『協育』へ」をキーワードにした教育改革に取り組んでいる。ここで言う「協育」とは、地域社会との関係性の中で学生一人ひとりの個性を輝かせ、社会的・職業的自立に必要な「人間力」を育成する教育プログラムのことである。

平成 26 年度からはこの「協育プログラム」に加え、「グローバル人材育成プログラム」にも取り組みはじめた。「グローバル人材育成プログラム」は、本学の教育目的である「世界的視野で主体的に考え、行動する人材の育成」の基幹プログラムであり、海外語学研修、短期留学、長期留学、さらには中国・上海での長期海外インターンシップ（グローバル・インターンシップ・プログラム：GIP）がその主な内容である。

本学は、こうした取組を通じて教育目標である「人間力の育成」を目指しているが、その基本理念は、学生が主体的に学び、自己効力感を高めることにある。そのための重点項目は、

- (1) 教職協働の深化
- (2) アクティブ・ラーニングの推進
- (3) 地域共創の深化

である。

上記指針に沿っての平成 26 年度の最重要課題は、

- (1) 内部質保証システムの構築
- (2) 実学重視の教育課程の拡充

の 2 つであり、それぞれについてさらに 4 つの具体的な取組課題を設定し、本学は「社会が求める大学に進化」すべく取り組んできた。以下、これら取組の主な事業についての報告をまとめる。

2-1 経済学部—経済学を中心に幅広い教養を修得し、複眼的視野で社会人としての確に判断しより良い社会を構築できる人材の育成

経済学部は、経済学を中心に法学分野の科目も配しビジネスパーソンとして必要な教養と経済学の体系的な学修を通じて習得した広い視野をもって社会で主体的に活躍できる人材の育成を目指す。

本学部教育の基本方針はゼミナールを中心にしたフェイス・トゥ・フェイスの教育にあり、世界の中の日本経済を題材に「経済学的なものの見方・考え方」を習得し、卒業後の進路にいかすことができるカリキュラム編成である。

- (1) 経済学的視野の習得と主体的行動
- (2) 「希望する進路実現を支援する」就学支援
- (3) 「実社会から学ぶ」を实践
- (4) 「資格取得を支援する」教育プログラム
- (5) 高校生論文コンテストの実施

1. 現状説明（進捗状況）

- (1) 「実学」を基本コンセプトに社会経済の変化を洞察して対応でき社会人として自立できる人材育成をめざしている。
- (2) 「実社会から学ぶ」京都企業留学と海外企業留学プログラムの AIP/GIP に 2 名が参加した。コンソーシアム企画のインターンシッププログラムには 1 名が参加した。
- (3) 「就職活動支援」は 3 回生での「キャリアゼミ」で自らのキャリアプラン実現に向けてのトレーニングを行って就職活動の実践的なスキルを身につくような教育を行っている。本年度卒業生の就職進学等内定率は 85% である。(3/3 現在)
- (4) 「F P 資格取得支援」する教育プログラムは、18 名が AFP 認定試験の受験資格を得るプログラムを終了した。
- (5) 「高校生論文コンテスト」も全国から 393 編の応募があった。最優秀賞、優秀賞、佳作、特別賞を選出し表彰した。
- (6) 「海外を経験する」学部独自企画の海外短期研修を春休みに、タイ国の本学と提携大学であるランシット大学日本語学科のご協力にて実行した。経済経営学部を構成する経済、経営、法学から 13 名の学生の参加があった。

2. 点検・評価

- (1) インターンシッププログラムへの参加希望学生が毎年継続してことは、「実学」を通じて 4 ビジネスパーソン人材育成のカリキュラムポリシーに一致している。
- (2) 就職進学等内定率は、昨年度同時期の値 (61%) と比較すると大幅な上昇である。さらに内定率工場に努力していく。
- (3) F P 資格取得支援の教育プログラムも定着してきているので、今後も継続していきたい。
- (4) 高校生論文コンテストも順調に推移している。

3. 改善内容・方策

- (1) 将来の国際ビジネスパーソンを育成するためにも、希望学生には海外を 4 年間の在学期間中に一度は経験できるように学部独自の研修プログラムも追加企画していきたい

2-2 経営学部—企業における実践能力の育成をはかる

経営学部では、産業社会に即応し、自由でなおかつ系統的なカリキュラムを用意している。国内外のインターンシップやフィールドワークなど実践的教育を展開し、企業家や事業承継者育成と起業家の養成を図るため、教員が一致団結して徹底的に指導を行う。

平成26年度経営学部の特色として以下の4点を挙げる。

- (1) 「知識と実践の融合」(学部の理念)をめざし、ビジネスプランコンテストおよび実験ショップ京學堂の運営を通じた協働作業を通して総合的に学ぶ。
- (2) スポーツマネジメントコースにおいてはスポーツビジネスへの参入を目指す学生のためにマネジメントを習得するとともに、特色あるインターンシップ制度を活用して、コーチングやリーダーシップ知識の育成と健康事業への参画を促す。
- (3) 女性企業家および経営者の育成をめざし、特別講義を開講して、社会で活躍している女性企業家や管理職、起業家等による実践例の紹介と啓蒙活動を行う。同時に、「女性企業家倶楽部」を創設し、女性の起業、事業承継者の育成に努める。
- (4) 家族経営の会社や商店を承継する予定の学生に対し、承継に必要な法律・税金等の知識と新規事業開発のための理論やノウハウの習得を促す。また、「経営特別講義」の一環で、「農業経営」という科目を開講し、農業後継者や農業会社化についても学べるように努める。

1. 現状説明 (進捗状況)

経営学部では企業における実践能力の育成をはかることを目的に京學堂プロジェクト、女性企業家講座や女性企業家倶楽部創設など、経営知識教育と実践教育を並行して進めてきた。

経営学部は創設23年目を迎え、「事業構想学科」では2013(平成24)年度に「事業承継コース」を開設した。会社や商店等の家業を継ぐ学生を対象としたこのコースでは、同窓会の協力による事業承継者OBの連続講座を開催し、今後のコース展開に向けての基礎作りをはじめた。また、昨年度より卒業生が経営する企業で、さらに今年度からはや女性企業家倶楽部関連の店舗等でのインターンシップを開始して受け入れ企業から好評を得ている。

また、2009(平成21)年度に文部科学省による大学教育・学生支援事業(就職GP)に採択され、キャリアアドバイジングやビジネスプランニングコンテスト等を活用し、学内に学生による実験ショップ「京學堂」を開設し、実践的な教育の場とし、バイオ環境学部を中心に他学部との連携事業、地域や高校との連携事業に取り組んできた。来年度からは太秦キャンパスでの展開をめざして、右京地域と連携した活動を行うプロジェクトチームも発足させた。

さらに、太秦キャンパスの開設に向けて、「女性企業家倶楽部」を創設し、地域(京都府、京都市、京都商工会議所、京都経済同友会等)との連携を通じて、女性起業家や事業承継者の育成を進めてきた。昨年2月には京都キャンパスプラザにおいて、京都府、京都市、京都商工会議所、京都経済同友会の後援を得て、「京都女性企業家倶楽部創設記念パネルディスカッション」を開催し、その後も勉強会を継続して開催している。参加者からは今後の活動を支援したいという申し出も多く寄せられ、本学的女子学生や地域で起業を志す女性を支援するネットワーク作りに本格的に取り組み始めた。

なお、入学者数は2013(平成25)年度は150名(秋学期入学生を含めると180名)、2014(平成26)年度は165名(秋学期入学生を含めると189名)であった。2015年度入試では経済経営学部経営学科(定員150名)となるが順調に志願者を集めている。また、就職率に関しては、2015(平成

27) 年2月6日現在で、学部全体 81.1% (経営学科 77.6%、事業構想学科 83.6%) であり、昨年度同時期 (経営学科 55.6%、事業構想学科 82.1%) を上回っている。

2. 点検・評価

平成 26 年度経営学部教育の学びの特色として以下の 3 点を実施した。

- (1) 「知識と実践の融合」(学部の理念) をめざし、ビジネスプランニングコンテストおよびチャレンジショップ京學堂の運営を柱として、協働作業を通じた実践教育を行った。
- (2) 女性企業家および経営者の育成をめざした特別講義を開講して、社会で活躍している女性企業家や管理職、起業家等による実践例の紹介と啓蒙活動を行った。同時に、「女性企業家倶楽部」を創設し、女性の起業、事業承継者の育成を行うネットワーク作りにも本格的に取り組み、勉強会を定期的に開催した。男女学生の就業意識の向上と女子学生の確保及び地域貢献を目的とし、産官学および地域社会によるネットワーク作りを進めた。
- (3) 中小企業経営者からのニーズの高い事業承継コースを開設することによって、志願者確保に向けてマーケットを広げると同時に、事業承継者の育成に力を注いだ。特に、家族経営の会社や商店の承継を目指す学生に対して、承継に必要な法律・税務等の知識と新規事業開発のための理論やノウハウの修得をはかっており、今後は経済経営学部経営学科となるのに伴い民法系の教員も加わるのでいっそう手厚い教育をめざしていくことができる。

3. 改善内容・方策

事業は順調に推移しているが、いくつかの課題もある。実験ショップ京學堂の活動に関しては来年度より太秦キャンパスでの展開となり、右京地域の企業や大学との協働をはかる予定であり、そのための運営方法や予算措置の検討が必要である。

女性のキャリア形成教育のコア科目である「女性企業家講座」以外にも、今後は事業継承コースや京都女性企業家倶楽部と連携をはかり、幅広い活動を行う必要があるため、検討を続ける。

同時に、経営学部教育の達成度を測定する手段として、また大学全体のグローバル政策を具体化するため、下記のような資格取得を推奨することも継続していく。

◆FP(ファイナンシャル・プランナー)技能士 2級 ◆宅地建物取引主任者 ◆日商簿記検定 2級
◆販売士検定 2級 ◆マイクロソフトオフィススペシャリスト ◆実用英語技能検定 2級
◆TOEIC (レベルC 470-730) ◆秘書技能検定 2級

いずれも、経営知識と実践の融合度を測り、就職活動につなげるために重要な資格であると考えている。これらの資格試験の受験者数の拡大と合格者を増やすことが本学部の今後の教育活動として重要であり、そのための方策を検討していきたい。

また、今年度はAIPやGIPに十分な数の学生を送り出すことができなかったため、今後のリクルーティングの方法なども検討する必要がある。

2-3 法学部一法の理論を企業・行政活動に活かす

現代社会では多様で複雑な紛争が生じており、企業や行政などビジネスの現場でも法的問題解決能力を有する人材が必要とされている。このため、本学部では、単に法理論を修得するだけでなく、問題解決のための実践的能力を身につけられるような教育活動を行うとともに、卒業後の進路確保

をバックアップする体制を継続的に強化していく。

- (1) [ビジネス法学] ビジネスで活かせる実践的法学教育
- (2) スムーズに大学生活へ 導入教育の充実
- (3) 5 コース制 キャリア支援体制を強化
- (4) 学内Wスクール 課外講座との連携

1. 現状説明（進捗状況）

本学部は、企業や行政などのビジネス社会で紛争を処理・予防するための法的問題解決能力を高める教育、すなわち「ビジネス法学」を教育目標とし、実践的な法的問題処理能力の養成に努めてきた。

入門科目である「民事法入門」「刑事法入門」「企業法入門」や、スタートアップゼミによって導入期教育の充実を図っているが、スタートアップゼミ担当者会議の定期的開催によって学生の出席状況などをきめ細かく把握し、指導に生かしている。

また、卒業後の進路に適した学修ができるようコース制を設け、2014 年度現在、「法職コース」、「警察・消防コース」、「公務員コース」、「民間企業コース」、「生活と法コース」の5 コース制となっている。これらのコースの中では、「警察・消防コース」を選択し、職業上、直接的に社会的な貢献を望む学生が多いのが特徴となっているが、学生の適切なコース選択を支援するため、説明会を開催するなどの情報提供に努めてきた。なお、各コースには、進路確保のため「公務員特別研究」や「警察・消防特別研究」などの「リーガルキャリア科目」を設けている。

学生には「公務員対策講座」や「警察・消防試験対策講座」などの課外講座の受講も奨励している。課外講座は正規の授業終了後に学内で実施されているが、別途受講料が必要であり、経済的負担は無視できない。そこで、本学部では「学内Wスクール」制度によって、成績優秀者に対して受講料相当額を奨励金として援助している。さらに、法学部棟に自習室を開設し、法学基本書や資格試験問題集などを備えるとともに、教員が講義時間外に交代で待機し、質問などに答える体制を整えるとともに、自主的な勉強会なども開催している。

3 回生春学期には「キャリアゼミ」を設け、就職活動への支援を進めてきた。現在ではこれをコース別に実施し、目指す進路が類似する学生同士が、切磋琢磨できるよう配慮している。また、亀岡市役所などから講師を派遣していただくなど、授業内において社会の第一線で活躍する方々に講演してもらうことで、学生に学問と現実社会との関係を考える機会を提供している。

2. 点検・評価

コース制は、学習目標の明確化によって、学生の勉学意識向上に役立っている。進路支援については、「キャリアゼミ」や「リーガルキャリア科目」、また「学内Wスクール」制度などによって一定の効果が認められるが、警察・消防を含めた公務員の採用実績や資格取得は自習室でのきめ細かな指導等により、実績が向上しつつある。

3. 改善内容・方策

卒業生の進路確保については、ゼミ担当教員を中心に丁寧かつ適切な進路指導を行うとともに、進路も見据えたより良い教育カリキュラムへと改善を進めていく。

学生生活充実も課題であるが、法学会の学生組織である J-Club や、学生防犯パトロール隊などへの支援を継続していく。

2-4 人間文化学部—人間と文化の総合的な教育研究

これまで人間はさまざまな文化を生み出してきたが、人間文化学部では、人間が創り出した文化が、他方で人間を育むという連関性に立脚し、人と人、文化と社会、地域の関係を総合的に教育研究し、新時代を担う新しい人材を育成することを目的としている。

平成 20 年度より、学部教育の内容を明確に表すために心理学科、メディア社会学科、歴史民俗・日本語日本文化学科に再編し、本学部に入學しなければ受けられないような特色ある教育を展開している。

そして、平成 21 年度には、国際ヒューマン・コミュニケーション学科を開設し、本学の建学の理念を表す「世界的視野で主体的に考え行動する国際人の育成」を推進することを目的としている。

人間文化学部の 4 つの学科の教育の特色として以下の点があげられる。

(1) 心理学科

本学科では、心理学の基礎的知識と技能を十分に体得し、それを企業や心理臨床などの実践現場において柔軟に応用し、問題解決できる能力をもった人材を育成することを目的としている。

(2) メディア社会学科

現在の社会は、人類史上、メディアが最も発達した時代である。また、今までの常識（基準）では予測できないような事件や事象が多発しているが、本学科では、現代社会において、ますます重要性を増すメディアに対して高度な理解を持ち、かつ、社会のしくみ・動きに対する深い洞察力を有する人材を育成することを目的としている。

(3) 歴史民俗・日本語日本文化学科

本学科には、歴史民俗学専攻と日本語日本文化専攻が設置されているが、歴史民俗学専攻では、われわれの過去と現在を歴史と民俗の観点から考え研究し、その成果を地域などに向けて発信できるような人材を育成することを目的としている。また、日本語日本文化専攻では、日本語と日本文化研究を柱として、日本人の言語・文学・文化・芸術を深く理解し、日本語を模範的に使いこなし、広い視野をもって社会に貢献できる人材を育成することを目的としている。

(4) 国際ヒューマン・コミュニケーション学科

国際ヒューマン・コミュニケーション学科は、コミュニケーション能力を総合的に育成し、国際的視野に立って主体的に考え行動できる人材を育てることによって、本学の建学の理念を実現することを目的としている。

1. 現状説明（進捗状況）

「心理学科」「メディア社会学科」「歴史民俗・日本語日本文化学科（歴史民俗専攻・日本語日本文化専攻）」「国際ヒューマン・コミュニケーション学科」の 4 学科 2 専攻になってから 3 回目の卒業生を送り出すことになった。今年度、学部としては第 13 期生が卒業する。4 学科が完成したことによって、「人と人、文化と社会、地域の関係性の総合的な教育研究、新時代を担う新しい人材の育成を目的とする。」という本学部の教育目的を達成する基盤が確かになった。また中国を始め、タイ、台湾、韓国など多くの留学生が長期短期の留学で学んでいる。本年度はとくに人間力の育成と就職対策に力を入れた。

2. 点検・評価

目的意識が明確で学力も高い学生も増えたので、学科を細かく分けて各学科の教育内容を明確化したことの成果が現れたと言える。学生の卒業研究の中から優れたものを『学生論集』にまとめた。

心理学科では対人援助職を取り上げる臨床心理学セミナーを実施し、地域の施設見学も行った。メディア社会学科では番組制作や高校との協力研修のほか、地域産業と連携して地域の特色を広報する事を学んだり地域の活性化に貢献したりした。歴史民俗学専攻では、亀岡祭や保津川筏復活プロジェクトへの参加をフィールドワークとして行った。また学生たちがオープンキャンパスで妖怪の研究を発表している。日本語日本文化専攻では、日本文化に関する授業を京町家キャンパスで開講し祇園祭を体験することによって学習効果を一層高めている。国際ヒューマン・コミュニケーション学科は、異文化をテーマとしたワークショップやトークショーなどを催し、教育効果を高めた。「留学生日本語スピーチ・コンテスト」も例年通り実施した。今年度は「高校生論文コンテスト」を学部として実施し、今までになく質の高い応募作品を得た。

大学全体として取り組んできた就職率の向上が成果を出し、内定率が昨年より早期に向上した。

3. 改善内容・方策

2015 年度からは、人間文化学部は人文学部となり、現在の 4 学科は心理学科 80 名（亀岡キャンパス）、歴史文化学科 90 名（太秦キャンパス）の 2 学科に統合される。新しいカリキュラムと今までのカリキュラムを、当分は並立して実施することになる。新旧の学部でゼミ担当教員が学生の状況を把握する度合いを高めて対応したい。4 回生の就職内定率が上がってきているのは、教員や学生の社会参加への意識が高まってきている証拠であり、教育内容に体験や地域連携を工夫して取り入れた学部教育の成果である。今後も学部教育のこの路線を持続して行きたいと考える。

2-5 バイオ環境学部

バイオ環境学部は生命・食・農・環境に関係する諸問題を解決するため、バイオサイエンスと環境分野の先端研究の成果や技術を生かし、地域のなかで「人と共に多様な生き物が共生できる環境（バイオ環境）」を実現することを教育・研究の目的としている。

平成26年度のバイオ環境学部（大学院バイオ環境研究科を一部含む）の重要課題は、教育・研究の遂行とその充実、学生の確保、進路の確保である。以下はその概要である。

- (1) 入試と学生定員確保に関する事業
- (2) 学部教育に関する事業
- (3) 研究に関する事業
- (4) 進路の確保に関する事業
- (5) 学生の福利厚生などに関する事業
- (6) 産官学連携に関する事業
- (7) 学園内理系連携に関する事業
- (8) 高大連携（小中学校を含む）に関する事業
- (9) 地域連携・社会貢献に関する事業
- (10) 学術活動に関する事業
- (11) 学部の将来計画を検討する事業

1. 現状説明（進捗状況）

以下について、バイオ環境学部の主だった事業について進捗状況を述べる。

（1）学生定員確保に関する事業

平成26年度は入学定員を満たした。バイオサイエンス学科107名、バイオ環境デザイン学科100名が入学した。バイオ環境デザイン学科の100名は開学以来初めてである。

今年度も昨年と引き続き、食農学科平成26年開設に向けて、食農学科も意識したオープンキャンパスや学部HPの内容にした。夏季7回のオープンキャンパスでは、「バイオ」「環境」「食」の講義と実験・実習を実施した。

2014年3月から配布を開始した12ページからなる新しい学部案内パンフレット（BRAND NEW BIO）は好評でバイオ環境学部の教育や活動をわかりやすく説明している。これを学部サイトにもアップした。

昨年同様、高校連携でキャンパス内での講義や実験・実習も務めて実施した（19回）。今年度も約160件程度の出前講義や高大連携を実施した。また、今年も合格者懇談会（3回）は全学で実施、3回目は京都太秦キャンパスと亀岡キャンパス両方で開催した。

（2）教育研究に関する事業

バイオサイエンス学科1回生全員を対象として22年度から行っている日本語検定試験3級の団体受検を、26年度も引き続き行った。今年度も半数の受検者101名のうち認定者数は62名（59.6%）で、合格率は過去最高を記録し（前年43.6%）、「スタートアップゼミ」などを通した学科の言語運用教育の効果を示した。本年度は4名が健康食品管理士の認定を受けた（昨年3名）。バイオ環境デザイン学科では地域調査士の認定学科が認められ（H27年度から）、自然再生士補（2名）、環境再生医初級（6名）、樹木医補（1名）とともに4つの資格がとれる関西唯一の大学となった（今までに60名程度が資格と取得した）。学部インターンシップには43名が参加した。キャリアサポートセンター（2名）や京都コンソシアム（2名）、更には海外インターシップ（1名）に参加した。産学連携プロジェクトに学生を参加させるプログラムを推進し、学生が社会と接する機会をつくっている。今後もインターンシップだけでなく、このような取組も強く進める。退学者は今年も多い（現時点で18名：2.4%）。FD委員会で情報交換をさらに進める。学部FD委員会は7回実施した。

（3）学生の進路に関する事項

大学院進学希望者では、国公立の大学院へ2名の合格者があった。本大学院には4名であった。企業の採用意欲も高く、大学院へ進学する学生は少なかった。就職については、内定率はH27年2月末で約70%であり、昨年より10%程度上昇した。最終的な進路決定率は80%を越える予定である。100%には更なる努力が必要である。

2. 点検・評価

平成26年度の入学者は平成25年度より増加した〔S：107名（+4）、K：100名（+15）〕。教職員の地道な活動でバイオ環境学部の知名度も上がってきた。食農学科ができるH27年度はさらに増やすために、地域連携の中での教育を訴えている。

離学率が改善できない（今年は昨年より2名減）。授業料の支払いができないケースも多いが、授

業についていけない場合もある。FD等で予備軍の「早期発見、早期治療」を目指す。

H26年度の公立大学大学院合格者は現在2名で昨年に比べてさらに低下した（-5名）。優秀でも就職希望の学生が増えていることも原因と思える。教員試験の合格者を増やすことも含めて、優秀な学生をしっかり育てることも大切である。景気がよくなって、内定率は上がっているがまだ低い。学生の積極性をさらに高める必要がある。

3. 改善内容・方策

高大連携等、地道な活動が入学者数の増加につながっている。H27年度からは3学科230人の定員で定員以上の入学者を求められていることもあり、H27年度も引き続き高大連携や高校への出前講義なども積極的に推進し、また学部HPの充実を図り、トピックスの積極的な掲載や研究内容の紹介など教員の顔が見える学部を目指すことによって、入学定員の確保につなげる。学部ウェブサイトは段階的に大学広報サイトと一体化していくことが、ウェブサイトへの集客上重要である。このような展開ができるように大学広報と協議していく。離学率の低下や就職率の向上には学生の色々な情報を教員間で共有し、少なくとも学科の学生を学科教員が全員で目配りすることも必要である。そのためにもFD委員会として情報交換を頻繁に実施する。中退者予備軍の「早期発見、早期治療」を目指す。また、成績はよいが、学費の問題で退学せざるを得ない学生は奨学金などで救済できる仕組みの実現を図る。進路に関しても教員と学生とのコミュニケーションがよく取れるようにFD委員会等で図る。

3. 大学院研究科の教育について

本大学院は知識基盤社会の社会的ニーズに応えるべく、より高度かつ専門的な知見を修得し、社会に貢献できる人材の育成を目指している。

3-1 大学院経済学研究科 経済学専攻

(1) 政策立案できる人材の育成

現代社会のさまざまな課題にたいして経済学的な視点から問題解決の可能性を探り、その道筋をつけることが要求される。本研究科では、学部教育の基礎のもとで経済学の専門性を深め、現実社会に発生する諸問題を応用経済学の立場で分析し、広範な政策形成ができる専門的職業人の育成を目指す。

(2) 税理士養成コース

経済・経営・法学の3研究科合同による学際的な共通教育課程を編成し「経営分野」と「法学分野」の講義科目も履修できるようになっている。税理士の果たす役割も、税務署への申告書作成に留まらず、会計業務や経営指導業務、民間企業の会計参与や地方公共団体の外部監査人などの職域に及び、職務追行のためには幅広い専門知識が不可欠である。

(3) CFP®認定教育プログラム

3研究科共通プログラム「税理士養成コース」の教育課程の高度化のため、税理士養成コースの科目と各研究科固有の科目を取捨選択して体系化し、日本FP協会の「CFP®認定教育プログラム」の認定を得た。この認定を受けている大学院は全国で9大学院しかない。CFP®認定教育プログラム用に設定された科目群を履修すれば、税理士養成コース所属の有無に関らず、CFP資格取得への道（科目試験の受験資格）がカリキュラムに用意されている。

1. 現状説明（進捗状況）

本年度の修士論文提出者は5名であり全員口頭試問に合格し修士課程を修了した。

本研究科では、学部教育で修得した知識を発展させ経済学の専門性を深め、現代社会の課題に対し経済学的な視野から問題解決の道筋をつけ広範囲な政策形成ができる専門的職業人の育成を目指している。

また、経済・経営・法学の3研究科合同で税理士養成コースを運営している。税理士の果たす役割も、税務署への申告書作成にとどまらず、会計業務や経営指導業務、民間企業や地方公共団体の外部監査人など幅広い専門知識が不可欠で3研究科による学際的な共通プログラムがカリキュラムに含まれている。

資格取得支援としてはCFP（ファイナンシャルプランナーの国際資格）の教育認定プログラムを設置している。

2. 点検・評価

本研究科の入学生は留学生が多い。税理士コースは社会人入学がある。院生は経済学部出身者と他学部出身者が混在し同じ授業を受講するので、教員の指導も工夫が必要である。

CFPの教育認定プログラムは、全国で9研究科のみ実施されているだけであり積極的に広報すべきと考える。

3. 改善内容・方策

税理士を目指す学生に加え、AFP 資格認定や CFP を目指す学生の受験増加をめざし今後も継続して優秀な入学者の確保に努めていく。

3-2 大学院経営学研究科 経営学専攻

経営管理及び会計分野を重視した、専門的職業人並びに起業家の育成

本研究科では、21世紀におけるグローバル化・ボーダーレス化・流動化など、激変する経営環境のなかで、先見性と実践力を兼ね備えた、次のような専門的能力をもった人材を育成する。

- (1) 経営管理システムについての柔軟な思考と実践ができる専門的能力をもった人材
- (2) 国際環境を視野に入れた会計的思考と経営分析能力をもった人材
- (3) 独創的技術をベースにした、競争力のある新規事業を立ち上げる能力をもった人材
- (4) 地域社会の充実・発展につながる経営管理能力をもった人材

1. 現状説明（進捗状況）

本研究科では、2013(平成 25)年度には 5 名、2014(平成 26)年度には 3 名の入学者があり、在籍者 8 名となっている。税理士コースの学生の増加に加えて、最近ではアジア圏を中心とする外国人留学生の増加傾向が継続している。演習担当教員は 2013(平成 25)年度 6 名、2014(平成 26)年度 7 名となっている。なお、2015(平成 27)年度は 6 名となる予定である。

多様な入学者を受け入れ、下記のような取り組みを行っている。

- (1) 2013 (平成 25) 年度のカリキュラム改革に加え、税理士コースでは講義科目を拡充した。
また、2011 (平成 23) 年度より修士論文の審査基準を明示し、2 年次秋学期には中間報告を課し、演習指導を集中的、効果的に進めるために副指導教員制の充実を図り、修士論文指導の改善に努めてきた。
- (2) 担当教員全員を構成員とする研究科委員会をほぼ毎月開催し、授業計画および教員組織、指導方針などについて審議した。
- (3) 研究・指導スケジュールの体系化に向けて討論を行った。大学院要項に研究・指導スケジュールを掲載し、入学から口頭試問に至る 2 年の研究期間中に通過する重要な節目である修士論文題目届、中間報告会などの時期を明示し、それぞれの段階で必要とされる研究経過を例示した。
- (4) 研究科における F D 活動として、「大学院経営学研究科における研究指導について」というタイトルで、他大学研究科における修士論文の書き方や手引き書を参考に意見交換を行い、指導方法やサポート等、研究科教員全体で指導にあたる方向性を確認した。
- (5) 留学生に対し、学部とともに教員の留学生支援チームによる履修相談や、留学生交流会開催等により、多様な支援を行った。
- (6) 経営学研究科のアドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーについてはホームページ等で公表している。

2. 点検・評価

2012(平成 24)年度一昨年度導入した副指導教員制が定着してきており、より良い指導体制について教員全員で議論して方向性を探ることにより、協働体制が構築されつつあることは評価できる。

外国人留学生にとっては日本語能力を研きながら、一定水準以上の修士論文を作成することは難しい課題であり、数年前から、修士論文の審査において詳細な指摘の上で書き直しが命じられることも多くなっていた。しかし、中間報告を義務づけたことで、論文の修正がスムーズに行われるようになった。また、研究科委員会でも情報共有により課題が共通認識できているため、メールでの意見交換等が活発化してきている。

3. 改善内容・方策

昨年度作成の修士論文作成要領を大学院要綱に掲載したことにより、より一層精緻で明確な修士論文の審査基準を明示したが、今後より組織的に研究指導を行うことが必要であると考ええる。

演習担当者は教員の定年退職のため減員傾向にある。新たな担当者の補充とカリキュラム構成の変更が今後の重要な検討事項であると考えられる。退職教員の補充が難しい状況が続くと予想されるため、今後の教員計画と科目構成の整合性が重要な課題となる。

2015(平成 27)年度より、経営学部が経済経営学部経営学科に改組されるに伴い、経営学研究科の今後の在り方に関して、検討が必要である。

現状では、中国・タイ・ベトナム等のアジア圏からの留学生が多いため、今後どのような方向で入試戦略をとるかについて、全学的な調整が必要である。留学生を対象とした入試案内やホームページ作成、税理士コース以外で日本人学生入学の促進も課題となってくる。

日本で就職を希望する留学生に対しての就職支援についても、外部の団体が行っている留学生向けのセミナー等を紹介しているが十分とはいえない。また、修士論文の作成に多くの時間を割くために十分な就職活動も行えていないのが現状であり、キャリアサポートセンターとの連携等も含めて早い時期からの就職指導も必要となっている。

3-3 大学院法学研究科 ビジネス法学専攻

本研究科は、学部教育の基礎に立って法理論の理解をさらに深め、実践能力を向上させ、法学の専門性を武器に社会に貢献できる有意な人材を育成することを目的にしている。このため、ビジネス社会における法的問題解決のための実践的能力を高められるような研究指導を行っていく。

(1) ビジネス現場で生ずる法的問題の探究

社会の複雑化と国際化とともに、企業や行政などのビジネス現場では、増大する紛争の処理及びその予防が求められている。本研究科では、行政、企業活動を中心に、ビジネス現場で生じている具体的、実務的問題への認識を深め、法的問題解決の方策を研究するため、学問的研究を積み重ねた教員と実務経験豊かな教員が協働し、指導していく。

(2) 指導体制

「税理士養成コース」も含め、研究科修士課程修了に求められる修士論文を完成させるためには、院生の努力をバックアップする適切な指導が不可欠である。本研究科では、指導教員だけ

ではなく、研究科が組織的に指導に関与していく体制を構築している。この組織的指導体制に基づき、論文作成のスケジュールをあらかじめ提示するとともに、研究計画に即した研究指導計画を作成し、指導教員と副指導教員が協力して研究指導を行っていく。

1. 現状説明（進捗状況）

本研究科は、学部教育の基礎に立って専門分野を究め、社会に貢献できる実践能力を身につけた人材の育成を目的とし、とりわけビジネス社会における法的問題解決のための実践的能力をさらに向上させることができるような指導体制を目指してきた。

行政や企業などのビジネスの現場では、社会の複雑化と国際化に伴う、解決を必要とするさまざまな問題が増加しており、それらの解決には、より高度な法的問題解決能力が求められている。本研究科では、特に行政、企業活動、市民生活の各分野を中心に、ビジネス現場で生じている具体的、実務的問題への認識を深め、法的論点の分析を行い、解決方策を考究している。

2009年度に、経済学研究科、経営学研究科と連携して税理士養成コースを発足させた。税法に関する修士論文を完成し本研究科を修了すれば、税理士試験のうち税法関係2科目の受験を免除される。この制度により税理士資格を得、税理士業務に従事している本研究科修了生も多い。なお、本研究科は経済学研究科と経営学研究科とともに、日本FP協会の認定を得ており、所定の科目を修得することにより、CFP受験資格の取得も可能となっている。

修士論文作成については組織的指導体制を強化してきた。院生の提出する研究計画書にもとづき、「研究指導計画書」を作成・交付するとともに、2名の副指導教員を設け、2年間一貫した研究指導をチームワークによって行っている。

2. 点検・評価

税理士養成コースが経済学研究科及び経営学研究科との連携により、一定の成果を挙げていることは評価される。ただし、近年の本研究科生は、そのほとんどが税理士養成コースに偏っており、税法学以外の法学を究めようとする学生は少数となっている。

税理士養成コース入学者には、法学未修者も多い。このため、入学前に読了しておくといふ文献を入学予定者に推奨するほか、入学後は法律論文の執筆能力を高めるための科目である「法情報処理」の履修を院生に促している。

組織的研究指導体制は漸次定着しつつあり、また中間報告会などによって院生は修士論文作成について教員あるいは院生相互より良い刺激を受けている。

3. 改善内容・方策

社会科学系の学部が統合されたことにより、研究科のあり方についても検討が必要となっており、経済、経営両研究科と十分協議して、将来の方向を見だしていきたい。

組織的指導体制は定着しつつあるが、大学院FDなどを通じ点検を行い、副指導教員等の実効化をより図っていく予定である。

3-4 大学院人間文化研究科 人間文化専攻

人間文化研究科は、人間の心理、社会の機能、文化の態様を多角的に解明する学問体系の構築を図

り、歴史的な視点を踏まえて、現代社会が抱える諸問題の解決に寄与できる人材を育成することを目的としている。

上記の目的を達成するために、本研究科では、相互に有機的な連関をもつものとして、文化研究コース、社会情報コース、心理学コース、臨床心理学コースを設けている。そして、教育研究領域に対応させて、修士（文化研究）、修士（社会情報）、修士（心理学）の学位を授与している。

各コースの教育目的は、次のとおりである。

文化研究コースでは、日本の文化遺産と文化的伝統、人々の生活の中で作用している文化の諸機能とその特質を、地理、思想、歴史、言語、文学等の側面から教育研究することを目的としている。

社会情報コースでは、各種メディアによる情報伝達技術が飛躍的に進展し大きく変動しつつある現代社会と文化の動向を探り、そこに生じる新たな社会的諸問題に関して、理論的かつ実践的に教育研究することを目的としている。

心理学コースでは、人間に普遍的な心理と行動を対象として教育研究することを目的としている。

臨床心理学コースでは、心理学の専門的知識と技能を基礎として、臨床心理学を専門的に修得し、心の健康に関わる援助者としての心構えと知識・技能を兼ね備えた「心の専門家」の養成を図ることを目的としている。

上記のいずれのコースにおいても、学部教育での知識・技能体系を基盤として発展させた学習と研究活動を通して、広い視野をもち、専門的知識と技能、倫理性を備えた職業人、社会人の育成を目標としている。

1. 現状説明（進捗状況）

本年度は7人が入学した。内訳は、文化研究コース4人、臨床心理学コース2人である。文化研究コースの入学者は年々増えているが、全体としては、そうとは言えない。在籍者は、入学者を含めて20人となった。

本年度の修了該当当年次生は10人であるが2人は休学中、5人が修士論文を提出したが、4人が修士の学位を取得した。提出された修士論文の評価は、研究科で定めている基準に基づいて、5つの評価項目の各々につき、A（優）、B（良）、C（可）、D（不可）の4段階で判定しており、修了した4人は、その基準に合格したことになる。臨床心理コースの修了者を加えて本学の心理教育相談室研修員は4人となった。

本研究科では、文化研究コース、社会情報コース、心理学コース、臨床心理学コースの4つのコースが一つの研究科を構成していることの意味を重視し、相互に有機的な関連を持たせるため「人間文化基礎特論」という授業を開講している。これは、4つのコースの内3つのコースの教員が分担して、所属コース以外の領域についても学習させるものである。

2. 点検・評価

また2年次においては、通常では修士論文を提出するはずであるが、毎年提出しない学生が数人いる。入学者の内訳では、他大学の出身者が増えており、本研究科の知名度が少しずつ上がってきているものと判断される。

臨床心理士の資格取得につなげるために臨床心理コースを目指す学部学生の英語力の向上が課題である。

文化や社会情報コースは留学生が少しずつだが増えており、日本人学生と一緒に学ぶことに利点もあるが問題もないとはいえない。

3. 改善内容・方策

今後は学部学生に修士課程への進学を奨励するほか、学外に向けても引き続き広報を強めていきたい。特に臨床心理士の資格取得につながるよう丁寧な指導をしていく。また、大学院の留学生教育のあり方については教員のFD研修会を行ったが、今後も工夫をしていきたい。

3-5 大学院バイオ環境研究科

博士課程前期バイオ環境専攻・博士課程後期バイオ環境専攻

本研究科はバイオ環境専攻1専攻であり、グリーンバイオとバイオ環境デザインの両領域が教育研究においてより強く連携したカリキュラムを実施している。そのようなカリキュラムのもとで、高度な技術者として必要な高い専門性と産業界等で求められる幅広い基礎知識や社会人として必要な素養の涵養をめざしている。博士課程前期では、バイオ環境学部の教育理念を継承したより高度な「グリーンバイオ技術者」や「バイオ環境デザイナー」を養成する。博士課程後期では、グリーンバイオとバイオ環境デザインの両領域を強く連携させて、研究のさらなる深化・高度化を図り、より高度な「バイオ環境技術者」を養成する。

平成27年度から食農環境学科が設置されることに伴い、食農環境領域を含めたカリキュラムを検討する。

平成26年度の計画として、以下を目指す。

- (1) 博士課程後期に社会人入学者を受け入れる（1人以上）。また、博士に値する研究実績を短期間にあげた場合には、修学期間を短縮する。
- (2) 博士課程前期の入学者も10人以上とする。
- (3) 科学ジャーナルに研究論文を掲載する。
- (4) バイオサイエンス、バイオ環境デザイン、食農環境領域が強く連携したカリキュラムを検討する。

1. 現状説明（進捗状況）

平成26年度の入学者は前期課程9名であった。27年度予定者は前期4名である。入学者は前年の半分となった。就職状況がよくなったためと考えられる。さらに進学を勧めることが必要であると同時に社会人入学者を増やすことも必要である。

大学院生の26年度学位授与者は8名で、就職3、研究生2名、公務員志望1名であった。論文博士を今年度から可能としたが、1名の論文博士の申請があり、学位を授与することとなった。博士課程後期の2名は7月に申請することになった。

大学院生の研究の成果については、関連学会において6件の発表が行われた。亀岡市からは、大学院生地域研究奨励金の募集があり、1名が研究奨励金を受給した。

研究科FD委員会は1回実施した。

2. 点検・評価

大学院入学者定員は前期20名、後期3名であるが、27年度入学生は4名であり、大変少ない。企業の採用意欲が高いために優秀な学生が就職してしまったためである。

大学院生の研究について、学会発表にいたる研究成果がでている。昨年7件、今年度6件（学術論文1）と安定的に研究成果を発表している。教育の成果として評価できる。亀岡市の院生奨励金に関して、今年度も1名（昨年度1名）であった。もっと亀岡市と関係付けて応募するように勧める。

3. 改善内容・方策

大学院学費値下げを実施したが入学者は減った。学部で就職率が高まって、大学院に進学しなくなっている。社会人入学者をもっと増やす仕組みが必要である。

4. 各部の事業について

4-1 教育修学支援センター【教務関係】

事業計画は予算区分に基づき、(1) 全学共通教務関係、(2) 各学部教育教材、(3) 免許資格教材、(4) 語学教育教材、(5) 生涯スポーツ教育教材、(6) 心理教育相談関係、(7) 京町家関係、(8) 大学関連系(環境)に大別できる。継続的に行われる事業については従来の計画を踏襲しているが、2015年度に新学部学科、新キャンパスを開設するにあたり、2014年度はその準備としての事業が含まれている。中でも、2015年度カリキュラムに導入される全学共通科目の一部は、運営効率と教育効果の観点から既存科目との合同授業が望ましく、その整備を行うこととした。

なお、2013年度後半から教育開発センターが発足したことに伴い、従来教務関係となっていた事業の一部が移管されている。

1. 現状説明(進捗状況)

(1) 全学共通教務関係

バイオ環境学部以外の学部について、2015年度以降の学生募集を停止することが2014年度途中で決定したため、一部予算を整理した。

(2) 各学部教育教材

2015年度事業計画策定において、二キャンパスでの授業運営という課題に細心の注意を払った。

(3) 免許資格教材

特に教職課程科目においては、担当者の選定に苦慮する事態が見られた。

(4) 語学教育教材、(5) 生涯スポーツ教育教材

2015年度以降は新旧カリキュラムが併存するため、効率的な授業計画が策定された。

(6) 心理教育相談関係

京都太秦キャンパスへの移転が実行されている。

(7) 京町家関係

2015年度も京町家キャンパスを使用することとなり、その下で授業計画が策定された。

(8) 大学関連系(環境)

引き続き、予算を伴う事業が行われている。

2. 点検・評価

(1) 全学共通教務関係

二つのキャンパスと新旧カリキュラムの併存という状況で、科目担当者の調整等が複雑化したが、概ね滞りなく2015年度の授業計画を策定できた。

(2) 各学部教育教材

特に課題とされている国際ヒューマン・コミュニケーション学科の科目を含め、計画通りに授業が行われた。

(3) 免許資格教材、(4) 語学教育教材、(5) 生涯スポーツ教育教材、(6) 心理教育相談関係

概ね計画通りに実施された。

(7) 京町家関係

通常の授業は前年度と大きな変化はなく行われた。

(8) 大学関連系（環境）

概ね計画通りに実施された。

3. 改善内容・方策

(1) 全学共通教務関係

健康医療学部は既存学部と異なる学問分野であるため、準備期間である 2014 年度事業の中でも慎重に扱われた。2015 年度は実際にカリキュラムが開始されるため、様々な事態の発生を想定する必要がある。旧カリキュラムを履修する学生の一部は学年によってキャンパスが異なることもあり、兼任教員を活用して比較的慎重な授業計画を策定した。予算上は改善対象となる事業ではあるが、年度の経過とともに解決されるはずである。

(2) 各学部教育教材

(1) と同様に年度の経過とともに事業の複雑性は解消されるはずである。当該学部履修対象者が存在しなくなった科目については順次不開講とするべきであるが、他学部学科学生に提供している場合には注意しなければならない。

(3) 免許資格教材

引き続き科目担当者の選定に苦心する状況が想定される。次年度の授業計画に支障が生じないように、できる限り早期に準備することが必要である。

(4) 語学教育教材

2015 年度入学生カリキュラムにおいて、語学に関する科目は大学共通科目・教養教育・ベーシック教養科目・語学分野に属する。現時点で学生の履修傾向を予測することは不可能であるが、一部の科目（言語）に履修希望者が集中することはあり得る。その傾向が継続する場合には、科目担当者の増員を申請する必要がある。

(5) 生涯スポーツ教育教材

亀岡キャンパスのみで開講されるため、学生の移動に配慮しなければならない。

(6) 心理教育相談関係

移転による影響を把握し、課題が発見された場合には速やかに改善策を講じなければならない。

(7) 京町家関係、(8) 大学関連系（環境）

引き続き、充実した事業となることを心がける。

4-1 教育修学支援センター（学生関係）

- (1) 平成 27 年度の亀岡・太秦ダブルキャンパス移行による学生生活へのマイナスの影響を最小限に留めるために、きめ細かな施策とサービスを実施する。また、学生の交通法規の遵守、交通マナーの向上を図り、太秦キャンパス周辺住民とのトラブルを防止する。
- (2) 平成 24 年度に承認された「就学困難学生への支援体制の強化」の趣旨に基づき、各学部の実態に即した施策を実施する。保健室・学生相談室との連携を一層推進して、その効果を高めて行く。
- (3) 前項の範疇には属さないが、日常の出席不良者や成績不振者に対しては、学部毎の取り組みを一層充実させ、円滑な修学を促進する。必要に応じて教育修学支援センター職員の一層の関与を推進する。
- (4) 強化指定クラブ（硬式野球部・サッカー部・パワーリフティング部・女子バスケットボール）の一層の充実を図り、ターゲットを絞った高校生への訴求を高める。文化芸術リーダー入試対象の放送局と茶道部についても支援体制を整える。
- (5) 喫煙マナーの向上、及び薬物乱用問題について、改善指導を強化する。亀岡・太秦ダブルキャンパス移行に合わせて、禁煙キャンパスに向けた取り組みの具体化を学友会、地域と連携して検討する。
- (6) 各種奨学金の有効な活用を促進する。不況に伴う経済的困窮学生の救済のための奨学金制度、学業および課外活動成績優秀学生を支援する奨学金制度の充実について検討をすすめる。
- (7) 学生をターゲットにしたマルチ商法などについて、自らが被害者であると同時に加害者になる危険性を周知する。
- (8) 留学生特有の問題を未然に回避し予防するために、国際交流センターと連携し、必要な施策を実施する。

【学生相談室】

- (1) 個別の学生支援については、カウンセリングを希望、あるいは勧められて来室する学生への対応を行う。
- (2) 教職員からの相談（コンサルテーション）に対応していく。
- (3) (1)(2)の対象として支援をしている学生について、必要に応じて教職員や保健室と積極的に連携・協働していく。特に発達障がい学生を含め、適応不全が予想される学生に対して入学早期の支援開始を念頭に、他部署との連携を強めていく。
また、相談案件について緊急性や、組織的対応が求められるものもあり、月 1 回のセンター長、およびセンター室長への報告を行い、学内連携がとりやすい体制にする。
- (4) (1)(2)の対象として支援をしている学生について、必要に応じて医療機関や地域の支援機関と連絡をとるなど、連携する。
- (5) 学生を対象としたグループワークを行う。特に 1 回生の大学生活導入期適応について力点を置いた企画とする。
- (6) 保護者からの相談（電話相談を含む）に対応する。
- (7) 学生相談室を学生にとって利用しやすい機関にするために、広報としてパンフレット、たよりの発行（年 2 回）を行う。
- (8) ダブルキャンパス体制移行時に円滑な対応を行えるよう、新キャンパスでの学生相談室の具体化に関与する。

【保健室】

- (1) 年一度定期健康診断を実施し、結果から健康状態を把握し再検査が必要な場合は、医療機関の受診を勧め、受診後の経過を確認する。また健康状態に応じた保健指導を行い、健康な生活を送れるよう支援する。

- (2) 緊急事態に対応できるよう救急医薬品や医療機器を整備し、できる限り最善の対応が取れるよう活動する。
- (3) 心身の健康相談に随時対応し、必要性に応じて医療機関、学生相談室、教職員などの関連機関と連携を図る。
- (4) 慢性疾患や心身の障がいがある学生及び教職員に対して、定期的に健康状態を確認し、状況に応じた保健指導を行う。
- (5) 入学時に健康調査を行い、疾病や精神的な問題など気がかりな情報をキャッチした学生に対して、早期に面接を行い心身の健康状態を確認する。緊急対応の可能性のある学生については、緊急時の対処方法や搬送先、緊急連絡先などの情報を教職員に提供し（学生本人および保護者の了承のもと）適切な対応が取れるよう連携する。
- (6) 新型インフルエンザをはじめとする結核、麻疹、風疹、ノロウイルスなど様々な感染症に対応した予防活動を行うとともに、感染が確認された場合は直ちに感染拡大を防止するための活動を行う。
- (7) 「修学困難学生への支援体制の強化」に基づき、情報把握と管理に努め、教職員との連携を図り、修学を継続できるよう支援を行う。
- (8) 健康に関する情報をタイムリーに提供し、学生及び教職員のニーズに応じた健康教育を実施する。
- (9) 平成 23 年度から体育会系クラブ部員と教職員を対象とした心肺蘇生法と AED 使用法の講習会を実施しており、平成 26 年度も引き続き実施する。
- (10) 「心の健康づくりガイドライン」に沿って教職員のメンタルヘルスケアを実施する。メンタル不調による休職者に対しては、復職支援プログラムを作成し復職を支援する活動を行う。

1. 現状説明（進捗状況）

- ① ダブルキャンパスにスムーズに移行するための準備。周辺住民とのトラブル回避のためにも、交通法規の遵守、交通マナーの向上を図る。
- ② 「修学困難学生への支援体制の強化」を全学部に広げ、実効あるものにする。
- ③ 出席不良者や成績不振者に対する取り組みを充実させ、中退者の減少を図る。
- ④ 強化指定クラブを中心にクラブ活動を活性化する。
- ⑤ 特別奨学生（強化指定クラブスポーツ特別奨学生、スポーツ文化特別奨学生）への指導。
- ⑥ 留学生のトラブルに対応する。

2. 点検・評価

- ① 委員会において学生が感じている不安や不満を討議し、関係部署に伝達。学生への交通安全指導（亀岡署との連携）、亀岡市交通安全対策協議会への参画
- ② 修学困難学生への支援体制強化が多くの学部で浸透。学生相談室への誘導やコンサルテーションにつながり、結果的に学生相談室の相談件数が大幅に増加した。
- ③ 退学者の要因分析と対策を学部毎に立案、教授会での討議、学長への答申を行った。
- ④ 強化指定クラブ等
 - 1. 硬式野球部・京滋大学野球春季リーグ第 2 位、硬式野球部京滋大学野球秋季リーグ第 2 位、
 - 2. パワーリフティング部世界大会出場
 (2014 年世界クラシックパワーリフティング選手権大会出場 南アフリカ開催)
 (2014 年世界サブジュニア・ジュニア選手権大会出場、ハンガリー開催)

3. 女子バスケットボール部・関西女子学生バスケットボールリーグ秋季トーナメント戦準優勝
 4. 二輪部・キャンパスオフロード全国大会、団体の部優勝
 5. ソフトボール部・関西学生ソフトボール秋季3部リーグブロック優勝、2部昇格
 6. ソフトテニス部・関西学生ソフトテニス秋季8部リーグ優勝、7部昇格
- ⑤ 特別奨学金関連
1. 強化指定クラブスポーツ特別奨学金
 - ・サッカー 枠5.5 使用枠1.5 残枠4.0
 - ・硬式野球 枠5.5 使用枠5.5 残枠0
 - ・パワーリフティング 枠2.0 使用枠1.0 残枠1.0
 - ・女子バスケット 枠2.0 使用枠1.5 残枠0.5
 2. スポーツ・文化特別奨学金
- ⑥ 特記すべきトラブルは無く推移した。

3.改善内容・方策

亀岡・太秦ダブルキャンパス移行による発展・利便性の拡大の反面として発生する学生生活へのマイナスの影響に注意を払うべきである。引き続き周辺住民とのトラブル防止のために、交通法規、交通マナーの遵守、喫煙マナーの向上が求められる。修学困難学生への支援体制が全学に広がりを見せているので、休学・退学の防止など実効を伴うように効果的な対応を推進する。

【学生相談室】

1.現状説明（進捗状況）

- ① 学生及び教職員との面接、カウンセリング。
- ② グループ活動として、導入期適応支援活動、ランチタイムセッション、料理グループ（保健室と合同企画）
- ③ 京都学園大学学生相談室規程の制定
- ④ 全学FD研修会 保健室と合同で実施（3月20日） 「学生支援の現状について（仮題）」

2.点検・評価

- ① 面接数は、依然として増加傾向が続いている。相談件数増加の要因としては、カウンセラーの増加、修学支援等の必要性が予想される新入生へのアプローチ、継続的支援が必要な学生の増加があげられる。
- ② 1回生ゼミ訪問は10ゼミ、毎週木曜日にランチタイムセッション、料理グループ活動を2回実施。
- ③ ダブルキャンパス体制で学生相談室サービスの低下がないように学生相談室規程を制定。平成26年12月に提出、平成27年4月に制定

3.改善内容・方策

学生支援の大きな柱である修学困難学生への支援のために、相談室と教職員との連携がますます必要となる。FDでの現状報告で、学生対応ガイドブック活用も併せて教職員への理解を求める。

【保健室】

保健室では、学生及び教職員の健康の増進、安全を確保する活動を行った。

- ① 年一度定期健康診断を実施し、健康診断の結果から健康状態を把握し、再検査が必要な場合には、疾病の早期発見、早期治療のため保健指導を行い、必要性に応じて健康教育や医療機関の受診を勧めるなど個別に対応する。また未受診者に対して連絡を取り、受診率の向上に努めた。
- ② 緊急時に対応できる救急医薬品や医療機器を整備し、できる限り最善の対応が取れるよう活動した。
- ③ 心身の健康相談に随時対応し、個別性に応じた保健指導を実施し、必要性に応じて医療機関の紹介、学生相談室や教職員などの関連機関と連携を図った。
- ④ 持病や心身の障がいがある学生及び教職員に対して、定期的に健康状態を確認し状況に応じた保健指導を行う。特に新入生については、入学時健康調査を手掛かりに、持病や精神的な問題など気になりな情報をキャッチした学生に対して、なるべく早い時期に面接を行い、大学生活を円滑に送るために必要な支援を行った。
- ⑤ インフルエンザをはじめとする結核、麻疹、ノロウイルスなど様々な感染症に対応した予防活動を行うとともに、感染が確認された場合は早期に感染拡大を防止するための活動を行った。
- ⑥ 修学困難学生への支援体制の強化に基づき、情報把握と管理に努め、教職員との連携を図り、修学を継続できるよう支援を行った。
- ⑦ 健康に関する情報をタイムリーに提供し、学生及び教職員のニーズに応じた健康教育を実施した。また、体育会系クラブ部員と教職員を対象とした心肺蘇生法と AED 使用法の講習会を実施した。
- ⑧ 「心の健康づくりガイドライン」に沿い教職員のメンタルヘルスケアを実施した。メンタル不調による休職者に対しては、復職支援プログラムを作成し復職を支援する活動を行った。

2. 点検・評価

事業計画の各項目を着実に実施し、大きな問題もなく推移することができたが、⑦の教職員を対象とした心肺蘇生法と AED 使用法の講習会に関して、特に教員の参加者が少なかった。

3. 改善内容・方策

健康診断の結果を受け取りに来ない学生が少なからず居て、再検査や要観察の所見が適切に伝達できないケースが散見される。心肺蘇生法と AED 使用法の講習会を引き続き行うが、特に教員の参加を呼び掛けたい。

4-2 研究・連携支援センター

今までは、本学の立地条件にかんがみ、亀岡市をはじめとする大学と比較的近い地域において、地場産業、行政、高校との連携を強化してきたが、京都太秦キャンパス開設を控え、京都市域との連携にも力を入れたい。

平成 25 年度には、文部科学省による私立大学等総合改革支援事業がスタートし、その要件を満たすことが各セクションの事業の重大な目標となった。

幸い平成 25 年度は、当センターの活動が中心となる、タイプ 2「特色を発揮し、地域の発展を重層的に支える大学づくり」（地域特色型）および、当センターの活動が重要な位置を占める、タイプ 3「産業界など多様な主体、国内外の大学等と連携した教育研究」（多様な連携型）の 2 タイプについて選定を受けることが出来た。3 タイプ全ての選定を受けた大学は、全国でも僅か二十数大学で、京都では 2 タイプが最高であること、またタイプ 2、3 のダブル選定を受けた大学が少ないことを考えると、大きな成果を出せたと考えられる。

しかし次年度以降は、他大学もより多くの要件を満たすべく活動することが予想されるので、さらなる高得点をめざすべく、事業を進めたい。タイプ 2 では、公開講座の回数増加、カリキュラムに関する自治体からの意見聴取、地域における教育支援、高齢者向生涯学習など、実現の可能性が高いものから優先的に取り組みたい。タイプ 3 では、カリキュラムに関する企業からの意見聴取、企業との共同研究の増加に取り組みたい。

1. 現状説明（進捗状況）

研究・連携支援センターの主な業務は、以下のとおりである。

- ①官学連携（外部研究費獲得及びそれによる研究の支援含む）
- ②産学連携（外部研究費獲得及びそれによる研究の支援）
- ③学学連携
- ④高大連携
- ⑤地域連携
- ⑥科学研究費に関する研究支援
- ⑦学内研究費に関する研究支援

25 年度、その中で特に重点的な目標にしたことは、京都市域との連携強化及び私立大学等総合改革支援事業の採択である。

京都市域との連携強化については、京都市交通局との連携協定を実現し、京學堂等による実績も上げられた。また恒例となったサンサ右京での右京区との共催の講演会も 2 回開催することが出来た。

一方、私立大学等総合改革支援事業では、さらなる高得点を目指すために計画した、タイプ 2「地域特色型」の公開講座の回数増加、カリキュラムに関する自治体からの意見聴取、地域における教育支援、高齢者向生涯学習、タイプ 3「多様な連携型」のカリキュラムに関する企業からの意見聴取、企業との共同研究の増加等を実現出来た。しかし、1 つの部署でタイプ 2、タイプ 3 の条件を同時に満たすことが出来ない制度に変更されたため、タイプ 3 を断念した。また、事業団の調査により、25 年度分についてもタイプ 3 を同様の理由で返上することとなった。業務実績としては、十分に両タイプの採択を受けることが可能であると思われるので、基準を満たすようにセンター内の業務分担の表現等を工夫したい。

また、今まで活動の拠点としてきた亀岡市域についても、亀岡市との包括連携協定の締結や京都府南丹振興局及び京都府農林水産技術センターとの協定締結、多くの地元企業との連携協定の締結等、新たな連携の基礎を固めることが出来た。

研究関係では、文部科学省の公的研究費に関する管理監査のガイドラインが大幅に改定され、本学の関連規程等を大幅に改定・整備することとなった。加えて、医療系学部の開設に備え、ヒトを対象とする研究倫理規程を整備した。引き続き 27 年度も文部科学省から研究に関する各種倫理の取り組み要請への対応に追われることになりそうである。

COC については申請は行ったものの、採択されるには不足する点が多いことを痛感する結果となった。

2. 点検・評価

京都市域との連携強化につき、亀岡市域との連携強化につき、目標とした成果は上げられたと思われる。

また、文科省の公的研究費に関する管理監査のガイドラインの大幅改定への対応や研究倫理関係の規程整備は完了出来た。

しかし、私立大学等総合改革支援事業については、目標とした 2 タイプの認定を受けることが出来ず、1 タイプのみの認定に終わった。

COC についても、形式的に申請書を提出したという状況である。

3. 改善内容・方策

26 年度は、私立学校振興・共済事業団による補助金関係の実地指導が行われた。ここではっきりと分かったことは、タイプ 2「地域特色型」なら、地域連携のみ担当する部署を設置しなければ点数が取れない、タイプ 3「多様な連携型」なら、産学連携のみを担当する部署を設置しなければ点数が取れないということである。つまり、いくら地域連携や産学連携の実績を上げても、かたちの上で専門部署が無ければ認定されない。いわば、専門部署を設置するための補助金であるということである。27 年度の 2 タイプ認定に向けて、合理的な専門部署の設置を働きかけたい。

COC については、不採択理由のトップに「地域を志向した大学であることを学則等に位置付けることにより明確に宣言していることを必須条件としているところ、申請書において必要な記載が明確にされていない」との記載がある。27 年度は COC+ となり、内容が抜本的に改定されるが、採択を目指すためには、まずは必要な学則改正に取り組まなければならぬ。

4-3 部署名 国際交流センター

(1) 広い視野を持つ国際感覚の養成

本学には、アジアを中心に正規の外国人留学生が在籍している。ほかに交換留学生や短期語学研修生を受入れている。26 年度も受け入れ態勢の整備を図っていく。

(2) 海外留学で世界にはばたく京都学園大学生

交換留学として、アメリカ合衆国、韓国、台湾へ半年間の海外留学派遣を行っている。また、オーストラリア語学研修として約 1 カ月間（定員 15 名）の学生の派遣を行っている。26 年度はアメリカ・マサチューセッツ語学研修を新たに始めるなど、海外への派遣をさらに進めていく。

(3) 学内における留学生と本学学生との国際交流を活発に

留学生同士あるいは留学生と日本人学生との国際交流の活性化を図るため、新入生歓迎会、B B Q 大会、クリスマス会等の留学生交流会を定期的を開催する。

(4) 危機管理

「京都学園大学 学生海外留学／研修 緊急事態対応要領」を完成させ、学長、事務局長を含むすべての関係教職員がマニュアルとして常備できる体制を整える。

1. 現状説明（進捗状況）

(1) 外国人留学生及び研修生の受入れについて

2014年度、秋学期の外国人留学生は、中国、台湾、韓国、タイから学部生として222名、大学院生として7名、計229名在籍しており、前年度と比較すると2名の増となった。さらに、交換留学生として、中国、台湾、韓国、タイ、モンゴル、アメリカ合衆国の協定校から計17名を受け入れており、昨年度と比較すると4名の増となった。

(2) 海外留学・研修への本学学生の派遣について

2014年度は交換留学生としてアメリカ合衆国に2名、韓国に2名、タイに2名の本学学生を派遣した。総数は6名で、昨年度と比較すると2名の増となった。また、海外短期語学研修では、オーストラリア海外語学研修（メルボルン）に9名、米国マサチューセッツ海外語学研修（ボストン）に9人、タイ語学研修・企業視察（バンコク）に13人を派遣しており、合計31人を派遣、前年度と比較すると16人の増となった。

(3) 学内における留学生と本学学生との交流

春学期と秋学期の新入生歓迎パーティを4月と10月に本学にて開催した。新入生、交換留学生、日本人学生を含め、春学期に約80秋学期に約60名が参加した。春学期留学生交流会（スポーツ大会）を7月に本学体育館にて開催した。留学生、日本人学生、教職員、父母の会役員、含め、総勢70名の参加となった。また、秋学期留学生交流会を12月に大学食堂で開催した。約45名の学生が参加した。さらに交換留学生のさよならパーティを亀岡市内で2月に開催し、約35名の学生が参加した。

(4) 海外留学研修の危機管理体制の確立

「京都学園大学 学生海外留学／研修 緊急事態対応要領」を完成させ、関係部署に配布した。また、大事件・大事故対応のために、危機管理会社アイラックと契約を結んで、派遣学生は全員アイラックの保険に加入するようにした。

2. 点検・評価

(1) 外国人留学生及び研修生の受入れについて

2014年度は、日本語能力試験二級（N2）取得が入学の条件となったために私費外国人留学生の正規留学生が減少した。今後、学生の質を保ちつつ正規留学生の増加を図る対策が必要となる。

(2) 海外留学・研修への本学学生の派遣について

本学から協定大学へ派遣する交換留学生数が前年度と比較すると増加したが、全体の枠を満たすまでにはいたっておらず、協定大学から本学への受入れの方が多いという均衡を欠く「交換

留学」となっている。また、海外短期語学研修は、プログラムの数が増えて派遣学生数が大きく伸びた。語学研修の派遣数が増えた原因は、今年度からプログラムの数を増やしたこと、学部主導型のプログラムを導入したこと、海外留学・研修の参加者への奨学金制度を始めたこと、の三点だと思われる。

(3) 学内における留学生と本学学生との交流

国際交流担当職員の創意工夫により、留学生交流会を機に留学生同士はもちろんのこと、留学生と日本人学生との交流が活発化した。また、今年度は「国際交流サークルU」を立ち上げて、日本人学生と留学生の交流活動がより恒常的に広がった。

(4) 海外留学研修の危機管理体制の確立

一応の緊急連絡体制を確立し、危機管理会社との契約も結び、体制は改善されたが、全学的な対応が素早くできる体制になっているかどうかは、まだ検討の余地がある。

3. 改善内容・方策

(1) 外国人留学生及び研修生の受入れについて

かつて、海外指定校入試制度により入学してくる留学生の中には、日本語能力が不足しており授業が十分理解できずに不安を抱える学生がみられた。2014年度から日本語能力試験2級(N2)が入学の条件となって、この点は徐々に改善されるはずである。こんごは、日本語能力に長けた学生を確保するために、日本にある日本語学校からの入学者を積極的に募っていく。

(2) 海外留学・研修への本学学生の派遣について

本学の「全員海外経験」という学校方針を実現させるために、今後も、より多くの日本人学生を海外留学・研修に派遣する。2014年度からは、研修プログラムが増えて、奨学金制度も始まったことから海外に行きやすい条件が整ってきた一方、円安が進行して海外渡航費が割高になってきたことから、特に欧米への渡航は高額となってきた。対策としては、引き続き奨学金制度を充実させるとともに、より短期で、より安価で、しかも、学生のニーズに沿ったプログラムを開発する。学生の募集については、学部や教員とより綿密に連携してきめの細かい募集をかけていく。2015年度の派遣学生の目標数を80人と定める。

(3) 学内における留学生と本学学生との交流

いままで以上に、キャンパスでの留学生のプレゼンスを高め、キャンパスの国際化を進めるため交流会を引き続き行っていく。また、留学生が母国語を日本人学生に教える外国語テーブルなど、遊びだけの交流だけでなく教育効果のある交流会も行っていきたい。

(4) 海外留学研修の危機管理体制の確立

今後、本学関係部署と緊密な連絡をとりつつ、危機管理会社とも相談しながら、全学的な対応が可能な態勢作りが必要だと思われる。

4-4 入学センター

(1) 学生募集

- ① 資料請求者を確保しつつ、継続したアプローチをしていく
- ② オープンキャンパスの参加者を増やし、参加者を志願に結び付ける必要があるため、継続性を持ったアプローチをしていく

(2) 高校訪問

- ① 入学実績高校への丁寧な訪問、予備校、塾への継続した訪問をする
- ② 在学生による母校訪問を実施する
- ③ クラブ、放送部、茶道部など進路指導部以外へのアプローチを継続していく
- ④ 健康医療学部（看護学科・健康スポーツ学科）に対応した高校やクラブ訪問等を拡充

(3) オープンキャンパス

- ① 来場者の満足度アップ、志願促進を図るための工夫を図る
- ② 学部別実施やプログラムメニューを充実していく
- ③ 最近の状況を鑑み保護者向けメニューの充実
- ④ 紹介ビデオの充実（新設学部学科の内容と施設等）

(4) 地方受験生対策

- ① 沖縄県内の指定校の継続した訪問を行い、沖縄特別奨学金を継続告知する
- ② 試験会場の実情にあった設定を検討していく

(5) 留学生確保

日本語学校への訪問および資料を送付する

(6) 合格者広報

合格者懇談会を年3回実施し手続き促進を高める。さらに、合格者に対して学部からのメッセージ、リーフレットの作成をする

(7) その他

手元に願書がなくても出願可能なネット出願の利便性（出願可能時間の拡大、自宅・コンビニでの決済可能）をPRしていく

1. 現状説明（進捗状況）〔入学手続状況の報告（2月27日現在）〕

(1) 志願状況について、専願系入試においては昨年度比 173%、併願系入試においても 175% となり大幅な増加となった。

(2) 入学手続状況においては、

- ・年内専願系入試： AO 入試・21 世紀スポーツリーダー入試・指定校推薦入試のすべてにおいて増加し、昨年度比 132.1%となった。
- ・年内併願系入試： 公募推薦入試・学園内推薦入試とも増加し、昨年度比 294.5%となった。特に、公募推薦入試においては、昨年度の入学手続率A日程 60.2%、B日程 72.7%に対して今年度はA日程 71.4%、B日程 90.3%と大幅な上昇となった。
- ・年明け併願系入試：一次手続までで、一般入試A日程は昨年比 148.6%となったが、センター利用入試A日程で若干の減少であった。

(3) 結果： 現状では全体で昨年比 167.9%（一般入試A日程およびセンター利用入試A日程は一次手続きまで）となり、大幅な増加となった。また、経済学科、経営学科、看護学科およびバイオ環境デザイン学科においては現時点で入学定員を満たした。

2. 点検・評価

- (1) 学生募集： 資料請求者への継続的なDM等の発送を実施し、また、新規開拓として業者保有のデータに対してDMを発送。また、進学相談会や高校内説明会ではオープンキャンパスへの参加を積極的に呼びかけた。資料請求者数は昨年比 96.9%と微減。
- (2) 高校訪問： 年間を通じて適切な時期に訪問し、親密な関係作りに努めた。なお、高校訪問は延べ 646 校を実施。昨年比は約 70%となるが、これは、昨年度に新学部設置申請にかかるアンケート依頼のための高校訪問および一般入試A日程の志願者減に伴う追加の高校訪問を実施したためである。
- また、今年度より京都私塾連盟との連携を開始し、次年度以降も継続して情報交換等を行っていく。
- (3) オープンキャンパス： 参加者総数は 3,876 名となり、目標としていた参加者数 3,000 名を達成した。また、昨年比として総数は 190.1%、生徒数は 202.9%、高校 3 年生は 198.5%となり大幅な上昇となった。
- (4) 地方受験生対策： 今年度は従来あまり志願のなかった地域からも少数ではあるが志願があり、また、各入試区分の地方試験会場もすべての会場で希望者があった。次年度以降も引き続き、より便利な試験会場の設定や地方受験生への地方試験会場の告知をしていく。
- (5) その他： 合格者懇談会を 3 回実施。全体では 47%の参加率であるが、年内入試合格者の約 60%、専願系入試合格者の 71%の参加があった。
- また、アンケートでは、本人や同伴者からは教職員や在学生との交流等に対して好評であり、入学前の不安の解消にやくだったようである。また、入学予定者同士での交流で友人づくりができたことがよかったようである。
- インターネット出願は昨年度が一昨年比較で 250%以上の増加であった。今年度は昨年度比 210%の増加となった。インターネット出願は他大学でも実施していることから、インターネット出願が定着し始めた様子である。

3. 改善内容・方策

- (1) 入試広報： 京都太秦キャンパスの開設ならびに新学部学科設置の徹底した広報を行っていく。また、資料請求者への継続したDM等の発送により、本学の意識づけをおこなう。また、進学相談会および高校内説明会に積極的に参加することにより、直接高校生と接する機会を増やし、オープンキャンパス参加や志願促進にむけ地道な活動を行う。
- (2) 高校・予備校・塾訪問： 高校所在地によっては京都太秦キャンパスの開設ならびに新学部学科設置が浸透していない場合もあるので、引き続き徹底した広報を行っていく。また、親密な関係にあたる高校の増加と維持に努めるとともに、京都私塾連盟との連携を強化していく。
- (3) オープンキャンパス： 2016 年向けに体験ゼミの内容を充実させ、引き続き学生スタッフのリーダーを育成する。保護者の参加が増加する傾向に伴い、保護者向け説明会の工夫が必要。
- 次年度より、京都太秦キャンパスおよび京都亀岡キャンパスでの同時開催となり、また施設の関係によりプログラム内容の変更が必要となる。
- (4) 地方受験生対策： 沖縄県特別奨学金の広報と指定校訪問を徹底。地元重視は継続しつつ、地方からの志願者確保にむけて、広報活動を強化していく。

- (5) その他：入試対策講座を新規開催および合格者懇談会の継続実施により、志願者獲得、入学手続率の上昇に努める。また、優秀な留学生の確保に向け、日本語学校等への訪問を継続して実施していく。

4-5 学術情報センター

【図書館関係事業】

(1) 図書館システムの更新

図書館システム iLiswave - J（平成 21 年秋導入）のシステム保守切れにより更新を行う。

(2) 図書館の利用推進

学生が行きたくなる図書館を目指す。

(3) 太秦関連

- ・太秦キャンパス図書室における、図書、学術雑誌等の系統的な整備。
- ・図書室スペースを考慮した常設図書の選別、移設計画、及び図書室全体のレイアウトを設計する。

【情報関係事業】

(1) 京学なびシステムの更新

京学なび（平成 21 年導入）のシステム保守切れにより更新を行う。

(2) K11、K12 教室の健康スポーツ学科実習室への転用

コンピュータ基礎教育を中心に行っている教室が 2 減（各 PC46 台）となる。その対策として、G12 と Y23 教室に PC を移設し 46 人教室とする。

(3) 資産管理システムの継続利用

平成 24 年度の導入した資産管理システムを如何に有効的に利活用するか検討する。

(4) 学内インフラネットワークの充実

経年劣化により各館を結ぶ基幹光ケーブルを含む学内ネットワーク設備の見直し。
（当面の課題）

(5) マルチスタジオの運用管理

今後のマルチスタジオのあり方や運用方法についての検討が必要である。（当面の課題）

(6) 太秦関連

- ・京都太秦キャンパスにおける LAN の整備
- ・キャンパス間接続
- ・ゼミでの PC 利用

【図書館関係】

1. 現状説明（進捗状況）

(1) 図書館設備のメンテナンス

本館 2 階書庫内の電動書架数箇所のオイル漏れは、平成 24 年度施設課予算にて修繕した。また、汚れのひどいバイオ環境館分室の学生用椅子の交換を計画していたが、予算の優先順位上見合わせた。

(2) 図書館の利用推進

2013(平成 25)年度の入館者数は約 12 万 6 千人（昨年度 1 3 万 5 千人）、うち貸出人数は約 8 千 500 人、貸出冊数は約 13,500 冊である。図書館利用ガイダンスの利用実績は、39 ゼミ（449 名）であった。（昨年度 43 ゼミ（470 名））

2. 点検・評価

(1) 図書館設備のメンテナンス

本館 2 階書庫電動書架は問題なく稼働している。

(2) 図書館の利用推進

入館者や利用ガイダンスについては微減した。また、2011 年度に設置したグループ学習室の利用は、前年と同様にゼミ利用等が月に 2、3 回程度に留まっている。

3. 改善内容・方策

3 階、4 階の電動書架も老朽化しているが、蔵書を太秦に移設することも考慮し、オイル漏れなどの状況を見ながらメンテナンスを行う。また、利用推進については、図書館ホームページなどを通じて学生が興味を持つようなアナウンスや、グループ学習室の利用を促すように、図書館ガイダンスなどを通して広報を行いたい。

【情報関係】

1. 現状説明（進捗状況）

(1) リースアウト教室 PC のリプレイス

光風館教室（K11～K17）、悠心館教室（Y21・Y23・Y24）の PC、プリンター・プロジェクタ等の付帯機器、及び、ファイルサーバのリプレイスを計画していたが、平成 24 年度政府補正予算に計上された補助金「教育・研究装置及び教育基盤・研究設備」に合わせて平成 24 年度予算に変更、事業を行うとともに補助金申請をし、約 3400 万円を獲得できた。

(2) Windows XP サポート終了への対応

教室、事務室については完了し、研究室は 4 研究室を残している。

(3) 資産管理システムの導入

クライアント PC にエージェントプログラムをインストールすることにより、OS はもとより、稼働アプリケーションも把握することができたので事務系に導入している。

(4) 学内インフラネットワークの充実

今年度は予算を伴う事業は行っていない。

(5) マルチスタジオの運用管理

故障により、①CD プレーヤー、②デジタルオーディオ編集機 ProTools、③H23 教室設置プリンタ 2 台、④体育館用マルチケーブル、⑤ワイヤレスマイク電源ユニットの修繕・交換を行った。

2. 点検・評価

(1) リースアウト教室 PC のリプレイス

補助金獲得により予算を削減できた。システム全体もトラブルもなく安定稼働しており、また、教室 PC のハードディスクを SSD（半導体素子メモリ）にしたことより起動時間が大幅に短縮され、授業開始がスムーズに行えるようになった。

(2) Windows XP サポート終了への対応

ほぼ予定通りの進捗であった。残りは 3 月末までに更新する。

(3) 資産管理システムの導入

資産管理システムの導入はアプリケーションの不正利用にも利用できることを確認できた。

(4) 学内インフラネットワークの充実

現状においては問題なく稼働している。

(5) マルチスタジオの運用管理

授業、体育館での式典、地域との共同事業が問題なく行えた。

3. 改善内容・方策

教室などの情報関連機器の購入・導入においては今後も補助金を積極的に活用していきたい。資産管理システムにおいてはエージェントプログラムを研究室PCにインストールすることの教員への理解が必要である。マルチスタジオ設備のあり方は、学部再編や大学が式典・地域との共同事業を依頼していることも考慮する検討が必要である。

4-6 キャリアサポートセンター

学生一人ひとりに合わせた丁寧な指導をしなければならない。その現状を踏まえ、学生に有効な取り組みを熟考した上で、就職率の向上だけではなく、学生が満足した就職先の獲得に繋げるため、様々な施策を検討し遂行した。学生に必要なことを熟慮しつつ就職支援体制として掲げた「基本ガイダンス」・「就職活動対策」・「面接対策」・「筆記試験対策」・「個別面談」の実施の充実にあたる。ゆとり教育による二極化が問われている現状で、一人ひとりに合わせたより丁寧な就職指導の必要性から、特に実践的な支援については、専門の外部業者に委託するとともに平行して専門キャリアアドバイザーの活用し個別面談に重点をおいての支援を推進した。またキャリア形成支援の一環として学生を活用したピアサポーターや4回生の内定者で構成する就活サポーターについては学生への支援や大学内外での活動を通じ、学生の成長を図るだけではなく大学の活性化の一助とした。今後も、PDCA サイクルを回すことによって、自己点検・評価活動を実質化し、より充実した取り組みを行い結果に結び付けたい。

1. 現状説明（進捗状況）

今年度については主に次の業務を行った。

(1) 就職率向上

- ・今年度も「就職活動対策」・「面接対策」・「筆記試験対策」・「個別面談」の4本柱の体制で「就職支援」を実施した。
- ・就職活動1クール目を終える4月中旬時期から就職活動の振り返りならびに情報提供のために4回生のゼミ訪問を行った。その際、状況を把握し、的確な支援の一助とするべくアンケート調査を実施した。
- ・学部担当制を取り入れ、各ゼミ担当者との連携を強化し、前述のアンケートを活用し学生の動向を把握しながら、面談や各行事への誘導ならびに指導を行った。
- ・定期的に学部長会議を通じ、ゼミ担当者毎の就職活動状況を報告し、情報の共有化を図りながら学生の就職支援の促進に繋げた。
- ・11月には新たにゼミ担当者への実態調査を実施し、未内定者への今後の支援内容を把握の上、連携を取りながら情報提供や企業とのマッチングを図った。
- ・個別面談については、キャリアアドバイザー4名を配置し、専門的な視点での指導を行った。
- ・6月と10月の学内合同企業説明会前や1月末～3月初旬に、臨時のキャリアカウンセラーにより、4回生未内定者に対しての積極的にアプローチを行い、説明会およびキャリアサ

ポートセンターへの誘導や求人企業とマッチングを行い内定獲得に結びつけた。

- ・2月の就職活動キックオフ・セミナー、3月の学内合同企業説明会の開催にあたり、3回生に対してはゼミ担当者を通じての参加確認や、合同企業説明会の訪問ブース企業をアンケートにより提出させ、参加誘導と企業研究の促進を図った。その結果、2月の就職キックオフセミナーには、前年の同様な行事に比べて約100名増の252名の参加があった。
- ・4回生の面談者は551名で対在学生数84.5%と昨年度と比較し1.4%増、延べ面談件数は4,415回に上り、平均して4回生一人あたり8回の面談を受けたことになる。3回生については、延べ面談件数1,895回でなった。合わせて6,310回の面談を受け付けており、職員一人平均1,000件程の個人面談に対応している。
- ・学内合同企業説明会は、6月・10月の4回生対象説明会への参加者は実数で6月204名（昨年度176名）・10月84名（昨年度74名）、2月の3・4回生対象学内合同企業説明会への参加者は実数368名で対就職登録者の68%（昨年度361名で対就職登録者の63%）で、2日間述べ596名（昨年度630名）の参加があった。
- ・上記諸活動の結果、3月末現在の就職希望者に対する就職決定率は80.8%で、昨年度と比較し7.1%増である。

（2）企業開拓の推進

企業との関係を強化し学生の進路の確保に繋げるため、企業開拓員による企業開拓・企業訪問の推進を計画していたが、今年度は企業開拓員を雇用することができず、充実することができなかった。その中で、専任職員による企業訪問は、他の出張業務の空き時間などを活用して約500社程度実施した。

（3）4回生未内定者・未就職による卒業生への対応

公共の職業紹介機関である国の「若年者応援ハローワーク」や京都府の「京都ジョブパーク」と連携・協力を強固にし、登録説明会やガイダンスだけではなく学内出張相談会を実施し、未内定者ならび未就職による卒業生の対応も含めて支援の充実を図った。また、京都市「フルカバー学生等就職支援センター」とも昨年度同様連携を行った。加えて今年度は、1月中旬に緊急マッチングセミナーを開催し、47名の未内定者を迎え手持ち求人およびハローワーク求人とのマッチングを実施した。

（4）キャリアサポートセンターの支援業務での取り組み

①「進路支援」について

マイステップ（キャリアポートフォリオ）を活用し3年目を迎えた。各学期の始めに「目標設定（学期開始前）」を、各学期終わりに「目標の達成度と自己評価」を設定し、各担当教員がアドバイスを行い、自己実現に向け充実した学生生活に繋がることを目標とした。1回生の春学期の目標設定は、正課科目「キャリアデザイン」と連動し入力の促進を図った。

②「能力開発支援」について

課外講座については、外部業者に一括運営委託（フルアウトソーシング）を行い、受講生・資格取得増に向けて連携を取りながら、ゼミでの説明や体験コーナーの設置等を実施し、受講生は、公務員講座等の就職対策講座で122名、主に低学年を対象とした就学支援講座に41名、資格取得を目標とした資格試験対策講座では403名の参加があった。資格取得としては、国家資格合格者が31名、検定資格合格者が269名となった。

③その他

- ・「キャリア形成支援」の一環であるインターンシッププログラムにおいては、実施説明会への参加者は38名（昨年度126名）、本学主催の受入れ企業数は20社（昨年度同数）で、20名（昨年度30名）が出願し参加者は18名（昨年度22名）であった。また大学コンソーシアム京都主催に参加した学生は5名と昨年度より10名減という結果となった。インターンシップについては、参加者数が減少しており、次年度については重点項目に据え対策を講じていく必要がある。
- ・学生を活用した取り組みでは、ピアサポーターについて、大学の活性化のため、またキャリア形成支援の一環としてオープンキャンパスや地域でのボランティア活動など学内外を問わず積極的に展開された。また、4回生の内定者で構成する「就活サポーター」については、3回生への就職指導だけでなく、学生生活全般の相談等やさらにオープンキャンパスや合格者懇談会等広報活動にも積極的に参画させた。これらリーダー的学生の活動は、3回生に対して、就職へ向けての意識付けや意気込み、準備に大きな影響を与えた。

2. 点検・評価

2015年3月卒業生においては、景気が回復しつつある状況ではあるが、企業の厳選採用の傾向は変わらず、厳しい就職環境下での活動となった。このような中、就職支援については様々な取組みを状況・時期に合わせて実施した。4回生のゼミ訪問やゼミ担当者への定期的な情報提供と共有、ゼミ担当者へのゼミ生の就職活動実態調査等を実施し、早期に学生の動向を把握するとともにゼミ担当者との連携を図り、一人ひとりに合わせた学生の支援を行った。京都経済同友会も視野に中小企業をターゲットとし学生への情報提供を行った。以上により、就職率は昨年度同時期と比較して上回る結果となった。また、公共職業紹介機関ならびに民間支援機関も含めて連携・協力関係を強化し、情報交換や課題の共有等により、4回生未内定及び未就職による卒業生への支援をより一層充実させたことができた。その一方、企業開拓・企業訪問、インターンシップへの参加促進については、十分な成果を上げることができず、今後、実施方法等検証を行い、必要に応じて改変に取り組む目標を絞り込むことも検討していく必要がある。

3. 改善内容・方策

就職率100%に向けて、さらに、教員に協力を得て連携を強固に、情報や課題の共有化を図りながら、ともに学生の支援を推進していく必要がある。そのためには、ゼミ担当者の指導担任制を活用し、学生との関わりをより親密化し、キャリアサポートセンターとの情報交換および情報共有を行い、学生一人ひとりの状況に合わせた支援や対応策を模索し、迅速に実行していくことが必要である。

なお、今年度の就職支援行事では学生の意識の醸成や動機づけに注力し、講座担当者との連携と協力で面談に誘導し、早期からの就職準備を図った。ただ、就職に対する意識については二極化が顕著となり、早期の躓きを機に断念してしまう学生が見受けられた。早期にキャッチし、支援を行うことで再度就職活動へ向かわせることが重要となる。また、一方で「課外(資格・検定)講座」と学部教育との連携・協力を行ない、公務員合格者増加の方策を検討し遂行していくことで就職率向上に繋げる。

2014年度から就職活動が3カ月後ろ倒し（3回生3月から活動開始、4回生8月から採用試験開始）に変更となり、さらに短期決戦が強いられる。学生には、早期から中堅・中小

企業に目を向けさせた活動にシフトさせていくことが必須である。京都経済同友会を含め、中堅・中小企業への企業訪問をより充実させ、開拓を推進していく。更には、留学生や障がいを持つ学生の増加に伴い、学内の連携の強化とその就職支援体制も外部関係機関と連携して充実を図る必要がある。

4-7 教育開発センター

教育開発センターは、2013 年 10 月に「本学の教育目的を実現するための組織的な活動に必要な教学に関する企画の立案と実施を図り、教育活動の向上と発展に寄与することを目的」として設置された。

2014 年度の教育開発センターの主な事業は、学部・学科再編に伴う抜本的なカリキュラム改編で構築された段階的・体系的なキャリア教育プログラムの内容を策定することである。併せて、授業手法、評価方法、教育効果の測定等の開発・実施を行う。

また、平成 24 年度に採択された文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の事業運営を行う。

具体的な事業計画は、以下のとおりとする（FSD 活動を除く）。

- (1) 段階的・体系的なキャリア教育プログラムの構築
- (2) キャリア教育プログラムの構築と実施運営
- (3) AIP、GIP の実施・運営
- (4) 授業手法、評価方法、教育効果の測定等の開発・改善の検討
- (5) 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業の運営
- (6) 組織体制の検証と改善

1. 現状説明（進捗状況）

平成26年度教育開発センターの主な事業説明は、以下のとおりである（FSD活動を除く）。

(1) 2015 年度からの全学キャリア教育科目の授業内容の策定

全学共通の段階的・体系的なキャリア教育プログラムの授業内容を構築した。具体的には、「キャリアデザイン」「労働と社会」「仕事とキャリア形成」「ライフプランとファイナンス」「ビジネスマナー実践講座」「ビジネス文書実践講座」「インターンシップ」「サービス・ラーニング」「実践プロジェクト」「キャリアサポート実践講座」である。

(2) 全学1回生対象のキャリア教育プログラム「キャリアデザインA・B」の実施と効果の測定

平成 25 年度より再編した全学共通のキャリア教育科目「キャリアデザインA・B」を実施した。教育効果について、授業終了時に独自の授業アンケート調査を行い、効果測定・分析を行った。この効果測定の内容をキャリア教育学会で発表を行うとともに、キャリアデザイン学会に論文投稿を行った。

(3) AIP（長期インターンシップ）の実施と効果の測定

京都にある企業において3ヶ月間の長期インターンシップを実施した。長期インターンシップにおける教育効果の測定を定量的分析手法により実施した。また、前年度実施した定性的な教育効果の測定を大学教育学会で発表し、キャリア教育学会に論文投稿を行った。併せて、前年度および当該年度生に対してもインタビュー調査を実施し、定性的な教育効果の測定を行った。

(4) GIP（海外インターンシップ）の実施と効果の測定

平成 26 年度より約5か月間の長期海外インターンシップを実施した。前半2か月半は南通大

学で語学研修を行い、後半2か月半は上海でインターンシップ（企業実習）を行った。また、効果測定として、語学力向上の状況の把握を行った。また、本学が規定する人間力の伸長状況を自己診断ならびに受入企業からの評価を受け、自己評価を行った。併せて、中国・上海に1か月間の海外インターンシップを実施した。

（5）産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業の運営

文部科学省から採択を受けた産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業の運営を行った。また、今年度に同事業テーマBを文部科学省から採択され、連携大学とともに社風発見インターンシップを実施した。

（6）IR 委員会の設置

教育の改善・充実を図るため教学 IR 機能を稼働させるために IR 委員会を設置した。

2. 点検・評価

（1）2015 年度からの全学キャリア教育科目の授業内容の策定したことは成果である。

（2）「キャリアデザイン A・B」について科目独自の授業アンケート調査を行い、定量的分析により、本科目における学生の学びの成果を検証した。分析結果から、本科目での目標であるコミュニケーションに対する自信を獲得するという点において、一定の効果があることが確認できたことは成果である。

（3）AIP の実施と効果の測定について、長期インターンシップを実施したことは成果である。平成 26 年度は、7 名の学生が参加した。長期インターンシッププログラムにおける教育効果の測定を定量的分析したことは成果である。また、定性的分析方法（PAC 分析）により、教育効果の測定を試み、検証を行なった。分析結果および面談調査から、本プログラムで取り組んできた段階的指導の内容がプログラム終了後も学生の身についており、大学での学びにも有効的に機能していることを確認できた。

（4）GIP の実施と効果の測定について、約 5 か月間の海外インターンシップを実施したことは成果である。平成 26 年度は、2 名の学生が参加した。教育効果の測定として、HSK 検定の受検結果により効果検証を行った。海外実習後の受検で、2 名とも実習前と比較してより上位の級に合格し、語学力が向上していることを確認できた。併せて、学生のジェネリックスキルの測定として人間力測定を実施し、実習前と比較して自己・他者評定ともに高くなっていることが確認できた。また、中国・上海に1か月間の海外インターンシップを実施し、3 名の学生が参加したことは評価できる。

（5）産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業のテーマ B を文部科学省から採択され、連携大学とともに社風発見インターンシップを実施したことは評価できる。

（6）教育の改善・充実を図るため教学 IR 機能を稼働させるために IR 委員会を設置したことは評価できる。

3. 改善内容・方策

今後の課題として、2015 年度からの全学キャリア教育科目の授業内容を検証し、授業内容の改善と充実を図っていく。そのためには、授業評価アンケートの分析と各学部の教務担当者との連携を高めていくこととする。

また、AIP、GIP の量的拡大と質的向上を図っていく。そのために、協力企業の増加を図るため、

企業との間で教育研究活動等に関する包括協定の締結を目指していく。

4-8 心理教育相談室

「心理教育相談室：桂センター」は、本学大学院臨床心理学コースの大学院生が訓練や研修を受けるための心理臨床実践の場として、2001年6月に開設されました。ここでは、専任教員や5名の嘱託カウンセラー（協力相談員）、本学大学院を修了した研修員および本学大学院生によって、カウンセリングや遊戯療法、心理アセスメントを中心とした相談活動を行っています。

ここでの心理相談活動は、個人あるいはグループに対する「心理アセスメント」「心理面接」「臨床心理的地域援助」です。その対象は、学校や職場の悩み、性格や健康に関する悩み、子育てに対する不安、自然災害や犯罪被害による心的外傷などの「こころの病い」や「こころの傷」です。これらを推進していくことが、大学が果たすべき地域貢献にもなっているのです。

従って、何よりも事業計画の中心を成すものは、新規来談者の増加であると考えます。

1. 現状説明（進捗状況）

当心理教育相談室への来談者は、相談室の所在地である京都市西京区と、西京区以外の京都市内、西京区の近隣である京都府西部を居住地とする方々です。さらに、当相談室の来談件数は、2001年の開設以来、相談室に対する地域の学校や医療機関からの認知が進むに従い、順調に増加してきましたが、ここ数年の傾向として、新規来談件数が減少しています。これには、様々な要因が関与していると考えられますが、長引く不況による経済状況の悪化によって、有料カウンセリングへの新規申し込みが抑制されたことは否めません。そこで、当相談室では、2010年から年2回、無料相談会を実施しています。無料相談会というきっかけを作ることによって、心理相談を実際に体験していただく機会を設けようというものです。これは、地域貢献の新たな可能性をもつ企画と考えられますし、同時に、周辺地域への認知拡大につながるものと考えています。

2. 点検・評価

今年度の来談者統計は未確定ですが、便宜的に2014年1月～12月の来談者数を前年と比較しますと、新規来談者数が微減、継続来談者数が微増、心理面接来談者全体の実数は微減となっています。このように少しばかり減少傾向があるのですが、経済状況がここへ来てさらに変化しつつあるのか、今後の推移を見守りたいと思います。

また、無料相談会に参加するためには事前予約が必要ですが、毎回、受け入れ可能時間枠を大きく超える申し込みがあり、たいへんな盛況ぶりとなっています。

3. 改善内容・方策

相談室の運営は、円滑に行われていますが、改善が必要な事項としては、やはり新規来談者の確保です。無料相談会で確認できましたように、地域における相談へのニーズはかなりあるのですが、経済状況も相まってなかなか来談には結びつかないことが考えられます。無料相談会は、来年度も実施予定です。

また、懸案であった地域の医療機関との連携を進めるために、近隣の精神科クリニックを訪問し、心理相談や心理検査での連携を依頼するといった試みも行っています。その結果、医療機関

からの紹介事例が増えており、地域の医療・教育・行政機関への情報提供活動の継続が有効であると考えます。

なお、その他にも新たな方策を計画したいのですが、2015年4月の太秦キャンパス開設にあたり、当相談室も移転予定であるために、現在、広報活動は難しい状況です。当面は、状況を見極めながら、京都市内、特に右京区や西京区を中心に広報していきたいと考えます。

今後も地域の心理相談施設としての任を果たし、本学大学院生の実習機関として優れた人材を輩出していきたいと考えます。

4-9 京町家キャンパス

「京町家キャンパス・新柳居」では、学部、および大学院の授業を行うとともに、地域社会との連携を深め、広い意味での大学パブリシティ拠点として機能を発揮していく。

(1) 教室利用

歴史、日本文化、京都学研究プログラムなどに関連する科目を初めとして、学部、大学院の授業、およびそのフィールドワークの拠点として利用され、学生や教員とくに留学生の満足度が高い。特に5月の葵祭、7月の祇園祭、10月の時代祭などのフィールドワークの拠点として大勢が集まり賑わいを見せている。学生が授業で製作した作品を展示する陶芸展も恒例となっている。

(2) 社会人対象講座

授業の聴講や科目等履修が可能である。とくに本学が主催し地域の明倫（学区）自治連合会が協力して行う一般市民向けの「新柳居市民講座」は、1テーマ連続3回を基本として、毎年6テーマ程度回数にして20回程度開催されている。

(3) 地域連携

毎年、祇園祭には学生がスタッフとして準備段階から参加し、高倉小学校の高学年児童を指導しながら粽作りをすることが恒例になっている。今年からは町内の人に混じって男女の学生が浴衣を着て南観音山や八幡山の山鉦の売り子をつとめた。今後も他方面の展開を図る。

(4) 学内各部局の活動

入学センター関係では、入学前教育の京都市内フィールドワークの拠点として、複数の学科が利用。また国際交流センター関係では、短期留学生の浴衣体験や祇園祭見学の会場として利用。クラブやゼミの活動の拠点としても利用が増加。修学旅行生の体験授業が行われている。

(5) 大学関連団体の利用

今年度は同窓会、父母の会など関連団体の会合に比較的頻繁に用いられた。教員が関わる研究会などで、全国から研究者が集まるが繰り返し利用されている。中学や高校の使用も打診しており、次年度も多様な活用を促していく。

(6) ハーバード大学との連携における日本・京都文化紹介ツール

平成25年11月に結ばれた、ハーバード大学アジアセンターの統括教員 Mills 氏との顧問提携契約に基づき、同大学との学術交流・学生交流において、日本および京都文化を紹介するツールとして、従来以上に活用されることが見込まれる。

1. 現状説明（進捗状況）

平成26年度、京町家キャンパスは春学期29、秋学期25の授業に利用された。受講者数（延数）は春学期5310人、秋学期4200人で、計9510人であった。前年比40%以上の増加である。

公開講座（「新柳居市民講座」）は19回開催し、参加者数（延数）は447名であった。そのうち、

地域連携講座に関しては、本年度も祇園祭山鉾連合会長等を講師とする講座を3回シリーズで開催したほか、学生が祇園祭に奉仕した。また中京区との連携として、ニホンミツバチ関係の講座を2回シリーズで開催した。

その他の利用に関しては、本学の研究会や会議が50回以上開催されたほか、今年度からは祇園祭の囃子方の稽古も行われるようになった。また、留学生関係のイベントも3回行われた。

2. 点検・評価

授業については、授業数も登録者数も大幅に増加したが、関連学部と学科に偏向が見られるので、さらに全学的な利用を呼び掛けたいと考えている。

公開講演会については、コアな参加者群が形成され、来聴者数は堅調に推移している。特に祇園祭関係においては、本学市民講座が明倫学区にとって重要な伝統継承・情報伝達場となっていることが再確認された。中京区との地域連携に関しても、地域の課題解決に対応しており、京町家キャンパスの地域における重要性が確認された。

ハーバード大学 Mills 教授夫人と理事長夫人、京町家キャンパス大家小島氏の会見においては、三者に個人的なつながりがあることが分かり、連携事業における京町家キャンパスの活用が期待される。

3. 改善内容・方策

平成26年度は、Wキャンパス化に向けて、京町家キャンパスの特性を活かした連携を京都市や京都府とも深めたい。また、本学のグローバル化の一翼を担う施設として、京町家キャンパスを活用した広報活動に、今年度以上に努めたいと考えている。

4-10 FD推進

平成26年度のFSD推進委員会の事業方針を①FD活動の実質化、②SD活動の充実に区分して提示する。

FD活動の実質化に向けては、従来の①FD研修会、②授業公開、③授業評価アンケートを踏襲して実施する。全学FD研修会については、講演型の研修会が主体となるため、学部のFD研修会に力点をおきたい。よって、全学におけるFD研修会の実施回数を減少させ、学部におけるFD研修会を充実させる。

全学FD研修会における学内の講演者は、講演内容に関連した改善提案と、関連部署が改善のために取るべきアクションについて、コメントすることを努力義務とする。

学部FD活動の内容については、学部のFD委員を中心として、今年度の学部におけるFD活動の目的と達成目標を明確にし、年間計画を早期に策定して実施に移す。また、目標設定や実施の進捗状況ならびに実施の結果等は、その都度FSD推進委員会に報告する。

授業公開については、昨年度に基本的に全科目を対象とし、全教員が参観するように改革を行ったので、今年度は昨年度の方法を踏襲して実施する。参観者数が少ない状況を改善する。授業公開後の検討会の充実（内容、参加者）を図る。

授業評価アンケートについては、文部科学省の要請する学習時間の確保等の観点からアンケート調査項目を見直し実施する。また、アンケート結果から授業改善へのフィードバックの仕組みを検討する。

次に、教育の質保証に関わる全学的な課題として、以下の点について今年度のFSD推進委員会で推進または検討を行うこととする。

- (1) 現在のカリキュラム・マトリックスを基礎として、各学部におけるカリキュラム・マップおよびカリキュラム・ツリーを作成する。そのことにより、学生に的確な履修コースを提示するとともに身につく力を提示し、適切な履修指導を行える体制を構築する。
- (2) 学生の4年間の学びとその成果を可視化し認識させるため、人間力測定の実施とポートフォリオの活用を推進する。そのため、現在の取り組みをブラッシュアップさせる改善方策を検討する。
- (3) 学生の主体的な学びを促進するため、PBLやインターンシップ、サービス・ラーニング等の学習方法およびその評価の在り方について調査・研究を行う。
- (4) GPAの在り方やルーブリックの導入など、成績評価の方法や指標化の在り方について、調査・研究を行う。
- (5) ラーニング・コモンズなど学生の学習環境の整備について、調査・研究を行う。
- (6) 大学院のFD活動の在り方について、一定の結論を出す。
- (7) 中退予防（離学率の低下）に向けた具体的な取り組みを検討する。

SD活動については、事務職員SD部会を組織し、組織的な職員研修制度を構築する。

1. 現状説明（進捗状況）

平成26年度FSD推進委員会は、年間10回開催しFD・SD活動の実質化に向けての以下の取り組みを行った。

①FD研修会（全学）は、以下のとおり年間9回の研修会を行った。

回数	日時	テーマ	講師	参加者数
第1回	6月18日（水）	「ケースメソッド教育」のススメ～学生は、90分間座ったままで良いのか～	経営学部 講師 大田住吉先生	60名
第2回	7月16日（水）	中退予防に関する事例報告1	経済学部、法学部、 バイオ環境学部	73名
第3回	9月17日（水）	中退予防に関する事例報告2	経営学部、人間文化学部	73名
第4回	10月15日（水）	アクティブラーニングを再考する	経済学部 講師 三保 紀裕先生	55名
第5回	12月17日（水）	大学院のFD活動の取り組み	法学研究科 教授 小野里光広先生 バイオ環境研究科 教授 松原守先生	41名
第6回	1月28日（水）	『就職（採用）活動における企業側の現状と、今後の学生との関わり方』	人事コンサルタント 櫻井照士 氏	61名
第7回	2月18日（水）	公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）についての研究者向け研修	研究・連携支援センター長 高瀬尚文先生	58名
第8回	2月25日（水）	ハラスメントのない教育環境の構築に向けて	大阪大学大学院 人間科学研究科 教授 牟田和恵 先生	61名
第9回	3月20日（金）	学生支援の現状と課題	教育修学支援センター長 坂本文夫先生 保健室 上仲洋子先生 学生相談室 大西千加先生	41名

②授業公開については、春学期と秋学期の年間2回実施した。学期ごとに全教員が各授業を参観することとし、専任教員については原則として2つ以上の授業を参観することとした。参観した教員はアンケートを記入し、そのアンケート集計結果をもとに各学部FD推進委員会で意見交換会を行った。

③授業評価アンケートは、春学期と秋学期の年間2回実施した。今年度よりゼミや大学院も含む全科目を対象に実施した。内容については、学生の学習時間や成長を感じた力をアンケート項目に追加した。アンケート結果については、各科目担当の教員に返却し、受講生のコメントに

対して「京学なび」を通して回答を行った。また、全体の評価結果をホームページで公表するとともに、個別結果については、教育修学支援センターで閲覧できるようにした。

④SD 研修会は、以下のとおり年間 4 回の研修会を行った。

回数	日時	テーマ	講師	参加者数
第1回	8月5日(火)	各部署における現状と課題	入学センター 教育修学支援センター(教務) キャリアサポートセンター	38名
第2回	10月17日(金)	京都学園大学を「PR」する～教育機関における情報発信と情報共有について～	株式会社大広関西	55名
第3回	12月25日(木)	ダブルキャンパスの事務体制について —関西国際大学の事例—	関西国際大学 総務部長 上田伸也氏	54名
第4回	2月12日(木)	教員と協働して取り組む教育改善 —学部教育に職員がどう関わるか、 どこまで関わるか—	京都産業大学 教育支援研究開発センター 課 長補佐 山内尚子氏	44名

2. 点検・評価

FSD 推進委員会が従来から取り組んでいる①FD 研修会、②授業公開、③授業評価アンケートについては、それぞれに改善を重ねながら実施・運営を行うことが出来た。④SD 研修会については、今年度より SD 部会を発足させて SD の充実を図ることができた。具体的には、年間 4 回の研修会や「大学職員の学習機会および情報共有に関するアンケート調査」の実施、外部研修会への派遣等を行ったことは評価できる。

教育の質保証に関わる全学的な課題として掲げた点について、3) 学生の主体的な学びを促進するため、PBL やインターンシップ、サービス・ラーニング等の学習方法およびその評価の在り方について調査・研究、6) 大学院の FD 活動の在り方について、7) 中退予防(離学率の低下)に向けた具体的な取り組みの検討、については、全学 FD 研修会で検討を行った。

次に、1) 現在のカリキュラム・マトリックスを基礎として、各学部におけるカリキュラム・マップおよびカリキュラム・ツリーを作成、2) 学生の 4 年間の学びとその成果を可視化し認識させるため、人間力測定の実施とポートフォリオの活用を推進、4) GPA の在り方やルーブリックの導入など、成績評価の方法や指標化の在り方について、調査・研究、については、具体的な取り組みができなかったが、教育開発センター内に IR 委員会を設置し、今後検討していくこととなった。

最後に、5) ラーニング・コモンズなど学生の学習環境の整備については、京都太秦キャンパスの図書館内に新たに設置することができた。

3. 改善内容・方策

今後の改善内容として、教育の質保証に関わる全学的な課題を IR 委員会において具体的な改善に向けての議論を行うこととする。ひとつには、カリキュラム・マトリックスと学生の授業評価アンケートの身についたと思う力との関係性を分析し、改善に向けての方策を検討する。ふたつには、人間力測定の結果から学生の成長の伸長と学習との関係を分析し、改善に向けた方策を検討する。その他に、学生ポートフォリオの活用状況と成果を分析し、より効果的な方法を検討する。

4-1 1 自己点検・評価の実施

平成 25 年度に、本学は（公財）日本高等教育評価機構（以下、機構と略記する。）の認証評価を平成 26 年度に受審することを決定し、認証評価受審の申請を行った。

平成 26 年度の事業計画としては、平成 26 年度から引き続き、平成 26 年度版の自己点検評価書の作成を進めると同時に、自己点検・評価委員会の下に設置された各運営部会の評価機能の実質化に努め、各運営部会と各執筆者との間での再検討を繰り返しながら、早期に自己点検評価書を作成して機構に提出し、認証評価を受審することとしている。

自己点検評価書の提出後は、機構の担当者との連絡を取り合いながら、認証評価の手続きを進めていくこととする。具体的には次のようなスケジュールとなる。①評価料の支払い（4 月）、②自己点検評価書の提出（6 月）、③実地調査準備（7 月～）、④実地調査（11 月 5 日～7 日）、⑤調査報告書案受領（12 月）、⑥評価報告書案受領（1 月）、⑦評価結果確定・受領（3 月）

以上のような手続きを確実に進めながら、第 2 期認証評価での適合判定を得ることとしたい。

1. 現状説明（進捗状況）

日本高等教育評価機構の認証評価を受審し、適合判定を受けることが平成 26 年度の課題であった。当初の予定の通り、日本高等教育評価機構のスケジュールの通り、以下の順に従って認証評価を受けた。

1. 平成 26 年度版自己点検評価書、エビデンス集（データ編、資料編）の作成
2. 実地調査
3. 調査報告書案受領
4. 評価報告書案受領
5. 評価結果受領

2. 点検・評価

1. 予定通り平成 26 年 5 月に平成 26 年度版自己点検評価書を完成させることができた。
2. 前年度の自己評価担当者説明会でエビデンス集の重要性を認識し、特にエビデンス集（資料編）の充実に努めた。執筆担当者によって提出されるエビデンスに精粗があり、エビデンスを揃えることに困難が伴ったが、最終的には詳細なエビデンス集（資料編）を作成・提出し、評価機構からの書面質問を少なくすることができたと評価している。
3. 実地調査については役職者を含めて学内関係者の協力を得て丁寧に対応することによって、評価チームの面談に充分対応することができた。

3. 改善内容・方策

平成 27 年度は、平成 26 年度の認証評価に際して調査報告書案で機構から示された参考意見等について改善することを第 3 期の認証評価に向けての課題として取り組むこととしたい。具体的には自己点検・評価委員会において改善状況を把握しつつ、自己点検・評価活動を実質化しながら、PDCA のサイクルを回すことによって本学の内部質保証を実現していきたい。

幼稚園では、幼児が楽しく豊かな幼稚園生活を送るなかで体験するいろいろな遊びを通して、自主性、創造性を養い、一人ひとりの個性と能力を伸ばすことを大切にしている。また、教師や子ども相互の望ましい人間関係を教育の基盤において、人間尊重の精神と協力的な態度を育てている。

以上の教育の目標及び教育方針を踏まえ、平成 26 年度当初予算では主な重点事項を次のとおり策定していた。

(1) 保育の充実

教員研修を更に深め、通常の保育や行事の内容等を充実させる。絵本や様々な体験を通して言葉を身につけたり、人と人の気持ちが通じ合う喜びを感じ、人としての心を育てる。遊びの中から心身機能の発達を身につけさせるために、月一度講師を招き子どもたちに体験させるようにする。

(2) 地域との交流強化

園庭開放のイベントを更に充実させ、様々な地域活動に積極的に参加し、より関わりを深める。未就園児を対象にプール開放、プロを招き歌やリズム遊びを行うなど、子育て支援事業を充実させる。

(3) 預かり保育の充実

子供の現状を踏まえ、通常保育時及び長期休暇の預かり保育を充実させる。

(4) 設備の改修と環境整備

安全性等を考慮し、老朽化の進んだ遊具や教材用機器等の設備について順次買い替え及び修繕を行う。

(5) 災害用防災用品の充実

災害に備え、防災用品の充実を行う。

(6) 財政基盤の強化

財政基盤の安定を図るため目的預金への積立。

上記重点事項に沿って、執行状況を以下にまとめた。

(1) 保育の充実と地域との交流強化

- ・通常の保育や行事が幅広く経験出来るよう教員研修を深め、保育の内容を充実させた。また、地域の行事に積極的に参加したり園庭でのイベントを充実させる等地域との関わりをより深めた。
- ・毎月テーマを決めての園内研修を実施。積極的に研修会に参加し、教員研修を深める。行事毎に保護者にアンケートをとり、見直しを行ったり向上のために役立てた。
- ・人権の花運動（法務局から依頼）・地元の寿会（独居老人の会）・小中学生の職場体験の受入の活動に参加。
- ・未就園児対象にプールを開放。
- ・未就園児を対象に保育者や専門家を招いた遊びを企画、実施し地域との交流を図った。

(2) 預かり保育の充実

- ・通常保育時・長期休業時の預かり保育を実施した。

預かり保育の充実を図り積極的に預かり保育に対応した。

(3) 設備の改修と環境整備

- ・園庭遊具、築山の補修工事を行った。

(4) 災害防災採用品の充実

- ・災害に備えた防災用品に充実を行う。

(5) 財政基盤の強化

- ・財政基盤の安定を図るための目的預金の積立を行った。

Ⅲ. 財務の概要

平成 26 年度決算の概要

平成 26 年度の学園全体の決算概要についてご報告いたします。

単年度の収支バランスがわかる「消費収支計算書」で見ますと、学費収入など正味の収入の合計である帰属収入合計は学園全体で約 40 億円となりました。

また、支出においては、法人としての平成 26 年度重点項目である

＊新学部・学科設置に係る申請及び届出業務

＊大学学部・学科設置創設及びダブルキャンパス整備

につきましては、文部科学省より 4 月に「経済経営学部」「人文学部」「食農学科」の届出許可、10 月に「健康医療学部」の設置申請認可を受けました。また、京都太秦キャンパス校舎も 3 月に竣工式を迎えることができ、平成 27 年 4 月の太秦キャンパス開設及び、新 4 学部体制スタートにむけ準備が整いました。亀岡キャンパスにおいても、「食品開発センター」が完成し地域企業と連携し、地域の活性化に貢献する研究プロジェクトの拠点となります。このセンターの建築及び、装置設備については文部科学省から補助金の交付を受けることが出来ました。

幼稚園では自主性、創造性を養い、一人ひとりの個性と能力を伸ばすことを教育目標として、保育の充実や地域との交流強化を図り地域活動にも積極的に参加しています。また、環境整備として老朽化した遊具や教材等の更新や、災害時に備えた防災用品の充実を図りました。

また、法人分離に伴う経費として、中学高等学校の校舎整備計画工事請負契約上の地位承継に伴う収入、支出面では、中学高等学校の財産を新法人に移管するため寄付金を支出しました。

新校舎の建築費や施設整備、各学校の備品、図書の購入などにより 20 億 1 千万円を基本金に組入れました。人件費や、減価償却費を含む教育研究経費、管理経費、資産処分差額などの消費支出合計は 89 億 4 千万円となりました。

その結果、単年度収支は 69 億 6 千万円の支出超過となりました。

55 頁以降に、学校法人会計の中心となる計算書類である「資金収支計算書」、「消費収支計算書」、「貸借対照表」の三表の概要を掲載いたします。

なお、本学園は学校法人会計基準（昭和 46 年 4 月 1 日文部省令第 18 号）に従い、収支計算書および貸借対照表を作成しております。同会計基準による様式は、補助金交付の観点からの表示区分となっております。

（次頁以降の財務諸表は千円未満切捨てにて表示しております。

そのため表中の合計が合わないことがあります但ご了承ください。）

（ 学校会計と企業会計の違いについて ）

学校法人会計の基本的な考え方は、企業の会計原則と変わりありませんが、その事業目的に大きな違いがあります。企業会計が損益の追求を重視するのに対し、学校会計は教育研究活動を目的とした収支計算が重視されています。また、学校法人は授業料のほか、税金を源資とする国や地方公共団体の補助金などにより運営されますので、計画的に教育研究活動を行うため予算制度を重視しています。また、会計処理の適正化のため公認会計士や監査法人の監査制度が導入されています。

学校法人会計の目的は、極めて公共性が高いため、収支の均衡の状況と財政の状況を正しくとらえ、法人が永続的に発展するために役立てようとすることにあります。

	学校法人会計	企業会計
事業目的	教育・研究活動	利益追求経済活動
会計処理のルール	学校法人会計基準	企業会計原則
作成書類	資金収支計算書 消費収支計算書 貸借対照表	キャッシュフロー計算書 損益計算書 貸借対照表



（京都太秦キャンパス）

【 資金収支計算書 】

資金収支計算書とは、当該会計年度における学校法人全体の諸活動に対応するすべての資金（支払資金）の収入と支出のてん末を明らかにするものです。家計簿や一般の各種団体の収支表に近い計算書と考えられ、収入の部には、前受金や未収入金および前年度からの繰入金を含めています。また、支出の部には、前払金や未払金および次年度への繰越金を含めており、収入の部合計と支出の部合計が合うことになります。

収入の部

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異	説 明
学生生徒等納付金収入	2, 977, 320	2, 991, 642	△ 14, 322	学校の収入で、一番大きな割合を占めます。決算で積算した学生・園児数は、大学2,578名(大学院含む)、幼稚園200名の合計2,778名です。
手数料収入	46, 940	58, 329	△ 11, 389	入学検定料などの手数料収入です
寄付金収入	146, 220	150, 737	△ 4, 517	寄付講座の開講寄付や、新入生及び在校生・父母や篤志家からの寄付金です。
補助金収入	512, 150	566, 789	△ 54, 639	国からの補助金が約5億2千万円、京都府等の地方公共団体からの補助金が約4千万円です。
資産運用収入	24, 940	25, 975	△ 1, 035	国債や銀行定期預金などによる受取利息や教室・グラウンドの使用料です。
資産売却収入	170	163	6	有価証券の満期などです。
事業収入	22, 440	24, 883	△ 2, 443	受託研究事業委託費や心理教育相談料及び幼稚園通園バス料の収入などです。
雑収入	796, 170	845, 374	△ 49, 204	退職金財団からの退職交付金などです。
借入金等収入	2, 500, 000	2, 500, 000	0	金融機関からの借入金です。
前受金収入	734, 350	718, 952	15, 398	新入生の入学金や学費です。決算で積算した入学生・入園児数は大学930名(大学院含む)、幼稚園43名の合計973名です。
その他の収入	3, 284, 050	3, 257, 449	26, 600	以前から積み立てていた預金等を取崩した額や、前年度(25年度)に未収入金としていた退職金財団からの交付金、預り金などです。
資金収入調整勘定	△ 556, 800	△ 752, 862	196, 062	未収入金や、前年度(25年度)の前受金です。
前年度繰越支払資金	2, 525, 710	2, 525, 712	△ 2	
収入の部合計	13, 013, 660	12, 913, 149	100, 510	

支出の部

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異	説 明
人件費支出	2, 229, 080	2, 190, 941	38, 138	学校の支出で、一番大きな割合を占めます。退職金もこの人件費支出に含みます。
教育研究経費支出	1, 004, 980	945, 206	59, 773	直接教育研究活動に係る経費で、消耗品費、光熱水費、奨学費、印刷製本費、教員研究費、修繕費、学生生徒費、業務委託費などがあります。
管理経費支出	2, 036, 540	2, 036, 533	6	学校運営に必要な経費や、間接的に教育研究活動をサポートする経費です。理事会や評議員会に係る経費や、学生・園児募集に係る経費、大学のスクールバスに係る経費、学費納入業務などの経理に係る経費、給与業務などの総務に係る経費などがあります。
借入金等利息支出	2, 610	1, 954	655	借入金に対する利息です。
施設関係支出	3, 767, 040	3, 713, 078	53, 961	各学校の建物等改修、環境整備工事費などです。京都太秦キャンパス及び亀岡キャンパス食品開発センターの新築等も含みます。
設備関係支出	1, 079, 560	1, 026, 186	53, 373	パソコンや、教室の机・椅子などの備品や図書などの購入費用です。
資産運用支出	51, 040	51, 037	2	財政安定に備えた資金留保として、将来の施設・設備の更新や学内整備等に必要となる資金などを各種特定預金に積立しています。
その他の支出	251, 760	251, 752	7	前年度(25年度)の預り金の支払、私学共済掛金等未払金の支払などです。
[予備費]	28, 450	—	28, 450	
資金支出調整勘定	△ 200, 110	△ 200, 987	877	未払金や、前年度(25年度)の前払金です。
次年度繰越支払資金	2, 762, 710	2, 897, 445	△ 134, 735	
支出の部合計	13, 013, 660	12, 913, 149	100, 510	

【 消費収支計算書 】

消費収支計算書とは、当該年度の「帰属収入」から「基本金組入額」差し引いた「消費収入」を、消費する資産および用務の対価としての「消費支出」と対比し、収支の均衡がとれているかどうかを判断するための当該年度の収支バランスはどうであったかを読み取ることができる計算書です。

収入の部

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異	説 明
学生生徒等納付金	2,977,320	2,991,642	△ 14,322	(資金収支計算書と同額)
手数料	46,940	58,329	△ 11,389	(資金収支計算書と同額)
寄付金	151,320	161,118	△ 9,798	資金収支計算書の計上内容の他に、備品等の現物寄付も含まれます。
補助金	512,150	566,789	△ 54,639	(資金収支計算書と同額)
資産運用収入	24,940	25,975	△ 1,035	(資金収支計算書と同額)
資産売却差額	10	0	10	
事業収入	22,440	24,883	△ 2,443	(資金収支計算書と同額)
雑収入	109,400	160,213	△ 50,813	(資金収支計算書と同額)
帰属収入合計	3,844,520	3,988,953	△ 144,433	負債とならない正味の収入をいいます。従って、借入金のように負債となる収入は含まず、金銭以外の現物寄付は含みます。
基本金組入額合計	△ 2,971,740	△ 2,011,834	△ 959,905	「基本金組入」は、学校法人が教育研究活動に必要な資産を継続的に保持するため、帰属収入から対象となる資産相当額を控除する制度で、学校法人会計基準に定められています。継続的に保持すべき資産とは土地、建物、構築物、機器、備品、図書等を指します。
収入の部合計	872,780	1,977,119	△ 1,104,339	

支出の部

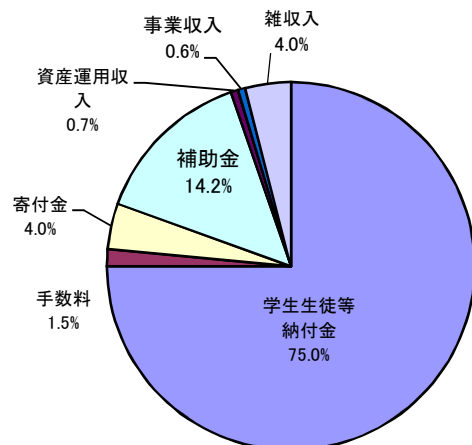
(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異	説 明
人件費	2,214,500	2,179,868	34,631	資金収支計算書計上内容に、退職金に係る引当金などの調整がされています。
教育研究経費	1,412,550	1,371,018	41,531	資金収支計算書計上内容の他に、減価償却額が含まれます。
管理経費	5,361,570	5,361,563	6	資金収支計算書計上内容の他に、減価償却額が含まれます。
借入金等利息	2,610	1,954	655	(資金収支計算書と同額)
資産処分差額	28,830	26,717	2,112	校舎改修や学内整備・備品の更新による固定資産の処分に係る計上額です。
[予備費]	12,360	—	12,360	
支出の部合計	9,032,420	8,941,122	91,297	

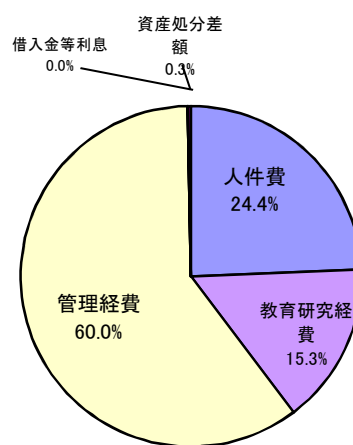
当年度消費収支超過額	8,159,640	6,964,003	—	
前年度繰越消費収支超過額	5,327,386	5,327,386	—	
基本金取崩額	5,172,450	5,172,455	—	
翌年度繰越消費収支超過額	8,314,576	7,118,933	—	

帰属収支差額	△ 5,187,900	△ 4,952,169	△ 235,730	
--------	-------------	--------------------	-----------	--

帰属収入構成比率(総額：3,988 百万円)



消費支出構成比率(総額：8,941 百万円)



【 貸借対照表の状況 】

貸借対照表とは、決算日（3月31日）現在における学園の資産および負債・基本金・収支差額内容や構成バランスを表しています。

資産の部

(単位：千円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	21,612,942	24,666,431	△ 3,053,489
有形固定資産	18,887,897	18,983,669	△ 95,771
その他の固定資産	2,725,044	5,682,762	△ 2,957,717
流動資産	3,245,763	2,946,037	299,726
資産合計	24,858,706	27,612,469	△ 2,753,762

固定資産の増減は、京都太秦キャンパスの校舎や備品等整備による増、中学高等学校の分離による減、その他の固定資産は学園整備引当資産等による減が大きなウェートを占めます。
また、有形固定資産は減価償却により毎年、会計上の帳簿価額は減少します。

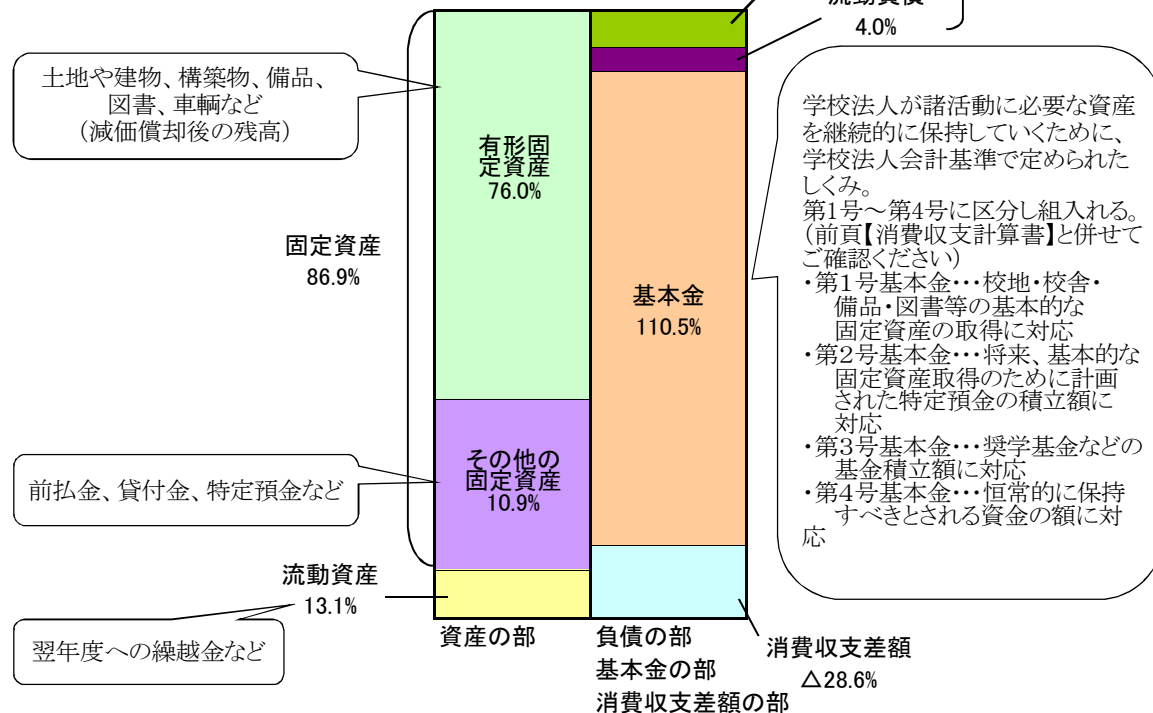
負債の部

(単位：千円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	3,518,862	1,451,210	2,067,651
流動負債	988,979	858,224	130,754
負債合計	4,507,841	2,309,435	2,198,406
基本金	27,469,798	30,630,419	△ 3,160,621
消費収支差額	△ 7,118,933	△ 5,327,386	△ 1,791,547
合計	24,858,706	27,612,469	△ 2,753,762

貸借対照表構成比率

(総額：24,858 百万円)



経年比較

資金収支計算書

収入の部

(単位：千円)

科 目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
学生生徒等納付金収入	4,281,383	4,141,646	4,134,672	4,020,202	2,991,642
手数料収入	75,559	66,883	70,674	69,290	58,329
寄付金収入	25,777	16,618	21,635	29,637	150,737
補助金収入	972,867	985,313	1,085,589	1,169,728	566,789
資産運用収入	57,013	46,684	41,265	36,852	25,975
資産売却収入	17,801	3,028	9,161	6,741	163
事業収入	46,140	42,360	22,264	26,434	24,883
雑収入	298,748	140,106	411,903	161,060	845,374
借入金等収入					2,500,000
前受金収入	620,870	566,718	525,915	527,593	718,952
その他の収入	1,380,334	1,489,761	1,018,009	4,018,546	3,257,449
資金収入調整勘定	△ 967,384	△ 793,084	△ 1,092,470	△ 832,742	△ 752,862
前年度繰越支払資金	1,767,152	1,757,738	1,687,822	1,560,350	2,525,712
収入の部合計	8,576,264	8,463,774	7,936,444	10,793,697	12,913,149

支出の部

(単位：千円)

科 目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人件費支出	3,713,471	3,246,754	3,447,961	2,980,495	2,190,941
教育研究経費支出	1,350,013	1,476,677	1,538,829	1,458,762	945,206
管理経費支出	455,532	486,405	474,007	593,240	2,036,533
借入金等利息支出	387	571	420	263	1,954
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	141,005	324,880	299,702	1,343,033	3,713,078
設備関係支出	135,278	187,475	183,608	119,224	1,026,186
資産運用支出	540,746	396,783	408,979	260,574	51,037
その他の支出	901,043	869,933	549,892	1,757,183	251,752
資金収入調整勘定	△ 418,954	△ 213,529	△ 527,307	△ 244,791	△ 200,987
次年度繰越支払資金	1,757,738	1,687,822	1,560,350	2,525,712	2,897,445
支出の部合計	8,576,264	8,463,774	7,936,444	10,793,697	12,913,149

消費収支計算書

消費収入の部

(単位：千円)

科 目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
学生生徒等納付金	4,281,383	4,141,646	4,134,672	4,020,202	2,991,642
手数料	75,559	66,883	70,674	69,290	58,329
寄付金	56,319	27,690	47,803	40,412	161,118
補助金	972,867	985,313	1,085,589	1,169,728	566,789
資産運用収入	57,013	46,684	41,265	36,852	25,975
資産売却差額	11,920	1,341	6,454	4,030	0
事業収入	46,140	42,360	22,264	26,434	24,883
雑収入	298,748	186,612	411,907	163,299	160,213
帰属収入合計	5,799,953	5,498,531	5,820,632	5,530,251	3,988,953
基本金組入額合計	△ 219,685	△ 99,156	△ 349,987	△ 1,291,614	△ 2,011,834
消費収入の部合計	5,580,267	5,399,375	5,470,644	4,238,636	1,977,119

消費支出の部

(単位：千円)

科 目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人件費	3,677,337	3,165,210	3,374,867	2,881,111	2,179,868
教育研究経費	2,067,402	2,135,535	2,190,208	2,123,365	1,371,018
管理経費	508,510	541,937	519,755	636,675	5,361,563
借入金等利息	387	571	420	263	1,954
資産処分差額	18,412	224,881	41,521	117,222	26,717
徴収不能額	771	1,002	5	670	0
消費支出の部合計	6,272,821	6,069,138	6,126,778	5,759,308	8,941,122

当年度消費収支超過額	△ 692,554	△ 669,763	△ 656,133	1,520,671	6,964,003
前年度消費収支超過額	△ 2,504,238	△ 3,075,708	△ 3,738,750	4,394,883	5,327,386
基本金取崩額	121,084	6,721	0	588,168	5,172,455
翌年度繰越消費収支超過額	△ 3,075,708	△ 3,738,750	△ 4,394,883	5,327,386	7,118,933

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
固定資産	27,067,579	26,341,471	25,993,399	24,666,431	21,612,942
流動資産	2,263,796	1,986,498	2,225,143	2,946,037	3,245,763
資産の部合計	29,331,376	28,327,969	28,218,542	27,612,469	24,858,706
固定負債	1,755,240	1,613,534	1,568,943	1,451,210	3,518,862
流動負債	1,167,292	876,199	1,117,508	858,224	988,979
負債の部合計	2,922,532	2,489,733	2,686,451	2,309,435	4,507,841
基本金の部合計	29,484,551	29,576,987	29,926,974	30,630,419	27,469,798
消費収支差額の部合計	△ 3,075,708	△ 3,738,750	△ 4,394,883	△ 5,327,386	△ 7,118,933
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	29,331,376	28,327,969	28,218,542	27,612,469	24,858,706

主な財務比率比較

(単位：％)

比 率 名	算 式	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入} - \text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	-8.2%	-10.4%	-5.3%	-4.1%	-124.1%
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	112.4%	112.4%	112.0%	135.9%	452.2%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{帰属収入}}$	73.8%	75.3%	71.0%	72.7%	75.0%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	63.4%	57.6%	58.0%	52.1%	54.6%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	35.6%	38.8%	37.6%	38.4%	34.4%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	8.8%	9.9%	8.9%	11.5%	134.4%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	193.9%	226.7%	199.1%	343.3%	328.2%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金※1}}$	11.1%	9.6%	10.5%	9.1%	22.2%
自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金※2}}$	90.0%	91.2%	90.5%	91.6%	81.9%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	93.2%

※1 自己資金＝基本金＋消費収支差額

※2 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額

おわりに

今後の課題

学校法人京都学園は創立 90 周年を迎えました。多くの卒業生がこの学園を巣立ち社会の各分野で活躍しております。このように本学園の社会的役割は大きく、内外から寄せられる期待に今後も応えていくことが使命であり、そのために魅力ある豊かな学園づくりは私どもに課せられた責務であります。

平成 26 年度大学は、開学の地に近い京都太秦に新キャンパスを建設するとともに、新たな学部、学科（「健康医療学部」看護学科・言語聴覚学科・健康スポーツ学科と食農学科）の開設と既設学部的大幅な再編、統合を実施し、「実学の総合大学」として 4 学部 10 学科体制の改革に取り組みました。今後は、京都太秦、京都亀岡の 2 つのキャンパスそれぞれの特色を生かした教学を展開し、さらなる教育研究内容の充実を図り、大学の社会的使命を図ってまいります。

幼稚園は、保育内容の充実や地域との交流、子育て支援を充実させ、地域に根ざした幼稚園として、安定した園児の確保に努めていきます。

事業の概要でもご報告させていただいたとおり、本学園では各学校部門がそれぞれ収支均衡を目指す「学校別独立採算」を基本原則とし「毎会計年度の収支均衡」に加え「将来発展のための資金内部留保」を考慮した長期的な財政基盤の確立を目指した経営を行っています。平成 27 年 4 月の健康医療学部の開設により、新学部から卒業生を送り出すまでの期間は一定の財政負担を強いられることとなりますが、社会の要請に適切に対応した学園の更なる発展に寄与するものと確信しております。

今後も続く少子化の進行を見据え、これからもこの原則を維持しつつ、教学面では各学校が連携し特色ある教育研究内容の充実を図り社会的役割を果たしていくとともに、学生・園児の確保に最大限の努力をはらっていきます。また、一方では収入の規模に応じた支出構造の改革を推し進めて、関係者の理解を得ながら経営を経常的に安定化させていくことも重要な課題であると認識しています。

今後とも学園を取り巻く厳しい環境のなかで、安定的な経営基盤の構築と維持に向けた取組みを続けてまいります。